

3. Briefing Document May 4, 2005 (Indicative Timetable が付いているもの)

Briefing Document

Multi-Donor Support Group Inputs

**for the design phase
of the proposed**

Government of Bangladesh

Private Sector Development Support Project

May 4, 2005

IFC (FIAS and SEDF) — World Bank — DFID — EU — Japan —
CIDA — ADB

Key Background Details

The aim of the proposed Private Sector Development Support Project (PSDSP) is to help the Bangladesh private sector enhance its competitive strength and successfully meet the challenges of a post-MFA world. The focus of the project will be on streamlining regulatory processes and procedures, provision of infrastructure and focused capacity building in government.

A Concept Note for the PSDSP was submitted to the Government of Bangladesh in February 2005. The scope of the proposed PSDSP was subsequently approved in a letter from the Economic Relations Division of the Ministry of Finance to the World Bank on 23 April 2005. Following receipt of this approval, the design phase activities will now commence. These will be led by the World Bank, working in conjunction with Government of Bangladesh's Private Sector Development Task Force and Core Group, the Multi-Donor Support Group (MDSG) – (IFC (FIAS and SEDF), World Bank, DFID, EU, Japan, CIDA, ADB), with inputs from the Private Sector Consultative Group (PSCG).

The proposed PSDSP will have three components:

- (i) Regulatory reforms/streamlining
- (ii) Economic zones (EPZs, industrial parks, SEZs)
- (iii) Capacity building in government on PSD issues

The design phase will focus its work on four strategic activities:

- A. Institutionalizing the PSD reform process
- B. Embedding the process of regulatory reform within Government
- C. Piloting reform through the development and management of economic zones
- D. Enhancing Government's capacity to implement and administer the business regulatory environment

Following the considerable amount of preparatory work already completed, the first large-scale design phase activity will be the conduct of the Administrative Barriers Review. There will be a number of appraisal missions led by the World Bank throughout 2005, with a view to working toward completion of the design phase activities and appraisal process before the end of 2005 with approval of the project in the first part of 2006. This Briefing Document sets out details on the key design phase activities. The results and outputs of these various activities will represent major inputs into the overall World Bank-led design process. This document should be read in conjunction with the PSDSP World Bank Concept Note.

Activities to Date

The design phase activities of the proposed Private Sector Development Support Project (PSDSP) have been developed over the last several months. The activities and focus of the design phase were chosen based on the outcomes of a number of high-level meetings with Government and other stakeholders. The initial scope of the design phase activities draws heavily on the deliberations and outcomes of the December 2004 Roundtable on competitiveness, economic zones and the business environment, and reflects the thrust of the Government's 2005 draft Poverty Reduction Strategy Paper (PRSP).

After the December 2004 Roundtable (supported by DFID, FIAS and SEDF), and based on the outcomes of other preparatory activities and deliberations, in February 2005 the World Bank submitted a Concept Note to the Government of Bangladesh setting out the approximate scope and objectives of the proposed PSDSP. On April 23, 2005, the Economic Relations Division of the Ministry of Finance, approved the Concept Note in principle and requested that design phase activities begin.

Ahead of formalizing the final structure of the proposed PSDSP it was agreed to undertake an extensive amount of analytical work during the preceding design phase. To facilitate this, a Multi-Donor Support Group (MDSG) was formed. It is working in concert with the inter-departmental Private Sector Development Task Force made up of senior officials headed by the Principal Secretary of the Prime Minister's Office.

In addition, the Task Force has established a Private Sector Development Core Group of around 30 senior working-level civil servants to assist the MDSG and the Task Force with its work. The Executive Chairman of the Board of Investment has been appointed secretary of the Task Force. The Board of Investment will also coordinate the initial design phase activities and the formation and training of the Core Group. The MDSG has agreed to fund the cost of these activities during the design phase. In addition, the Private Sector Consultative Group has been formed. The PSCG will provide private sector perspectives to the project design throughout the design phase and into the project implementation period.

On 2 and 3 April 2005 the first event was held for the PSD Core Group. This was a two-day PSD Learning Event, co-organized by the Foreign Investment Advisory Service (FIAS) and the SouthAsia Enterprise Development Facility (SEDF). This Learning Event brought numerous presenters from around the world to Dhaka and provided a large array of ideas and models of PSD development and issues to the Core Group. Since the last PSD Task Force meeting there have been two meetings of the Private Sector Consultative Group. In addition, the Multi-Donor Support Group has been meeting regularly. With the approval of ERD now to hand, project design phase activities can now fully commence.

In addition to the four strategic design phase activities, the preparatory efforts will include activities related to the development and agreement of a PSD vision for Bangladesh, starting with the PSD Task Force and Core Group, and the development of a monitoring and evaluation system to guide the project throughout the design phase and implementation.

Summary of Design Phase Activities

Preparatory Tasks

1. Facilitate PSD Vision

At the outset of the PSDSP design phase, it will be critical for the Government of Bangladesh, via the PSD Task Force, along with inputs from the PSD Core Group, to begin to form and agree on a “PSD Vision” that will serve to guide the work of the design phase and the eventual project itself. The MDSG would assist the Government to develop a PSD Vision which would clearly set out where the Government would like to see the business enabling environment and the private sector in a future shaped by the proposed project. A sample PSD vision might be agreed along the following lines.

- Bangladesh has a dynamic & fast growing private sector that is internationally competitive
- Doing business in Bangladesh is attractive and easy, with appropriate regulation
- Bangladesh is an attractive investment destination with high levels of foreign & domestic investment
- Bangladesh government’s capacity to nurture growth and investment is world class
- Bangladesh has a long term vision of private sector growth & a strategic forum with the private sector

2. Monitoring and Evaluation

The MDSG will work with the Government to establish a monitoring and evaluation system which will set goals and track performance of the proposed PSDSP. Two PSD Core Group members have already received training in monitoring and evaluation. More training will be delivered shortly and additional technical assistance will be made available in May to begin to establish a monitoring and evaluation system for the duration of the PSDSP. It will link closely to the Government’s PRSP and the World Bank Group’s draft Country Assistance Strategy. The approach will draw on different approaches to monitoring and evaluation, including from partner donors such as DFID.

Design Phase Activities

A. Institutionalizing the PSD reform process

This design phase activity will have three components:

- A.1 The Political Economy of Regulatory Reform in Bangladesh: A Strategic Analysis of Stakeholder Interests;

- A.2 Development and Implementation of a Communications Strategy on PSD Issues: Implications and Solutions;
- A.3 PSD Reform Process Capacity and Awareness Building for the Core Group and the Private Sector Consultative Group

A.1 The Political Economy of PSD Reform in Bangladesh: A Strategic Analysis of Stakeholder Interests

Task: To ensure that the Government's regulatory reform program is fully informed by its stakeholders, a study would be commissioned to:

- Map stakeholder interests in key regulatory interfaces identified by the Administrative Barriers Review;
- Analyze that mapping and interests; and
- Prepare a strategy to ensure that the Government's regulatory reform program is cognizant of those stakeholder interests.

A.2 Development and Implementation of a Communications Strategy on PSD Issues: Implications and Solutions

Task: To ensure that stakeholders are kept fully informed of the process and the benchmarking of regulatory streamlining (regulatory reform program) and that they are fully aware of the costs and benefits of the reform, a contract would be let to design and implement an appropriate and effective communications strategy. The strategy will help:

- sharpen the project team's understanding of the reform itself from the client's perspective;
- pave the way for a two-way process of communication among key stakeholders early in the regulatory reform design process;
- substantially reduce political risk; and
- promote acceptance of reform.

This will involve segmenting audiences based on their positions, framing the issues, preparing appropriate messages to mobilize support and address the right concerns, finding the most effective mix of channels to reach audiences, creating communication capacity on the ground to implement the process, building consensus, and designing mechanisms for supervision and evaluation.

A.3 PSD Reform Process Capacity and Awareness Building for the Core Group and the Private Sector Consultative Group

Task: To build support and ownership and promote a sense of membership, an initial PSD Learning Event was held in April 2005 for the PSD Core Group. A pipeline of additional training and capacity-building activities is now being prepared that will run through the remainder of 2005. The Private Sector Consultative Group will also be given exposure to different events and over time the training and other activities of the PSD Core Group, PSD Task Force and Private Sector Consultative Group are expected to merge in order to help advance and harmonize the reform process. The training and capacity-building activities will cover:

- Binding constraints to investment and product market competition
- Implementing PSD reforms
- Institutional solutions to removing administrative barriers
- PSD and the rule of law – contract enforcement
- Land market
- Corporate Social Responsibility
- Public/private dialogue
- Pilot programs (Economic Zones)
- The Regulatory Reform Process and RIA
- Building a Dialogue and Commitment to PSD Reform through Change Management
- Political Economy of Stakeholder Management in the PSD Reform process.

B. Embedding the process of regulatory reform within Government

This design phase activity has two components:

- B.1 Regulatory Impact Assessment: its Role in PSD in Bangladesh
- B.2 A Review of Administrative Barriers to PSD in Bangladesh.

B.1 Regulatory Impact Assessment: Its Role in PSD in Bangladesh

Task: The proposed activity is designed to demonstrate the value of an RIA process to PSD stakeholders in Bangladesh and would consist of the following four components:

- (i) An audit and analysis of all laws and regulations, which impinge on commercial relations and private investment in Bangladesh.
- (ii) Review of the legal and regulatory formulation process in Bangladesh. The review will examine the current process of legal and regulatory formulation and make recommendations for improvement.
- (iii) Design of an appropriate RIA unit for Bangladesh including analysis of options for its location.
- (iv) Design and implementation of a pilot RIA. The pilot would be designed to examine both existing and proposed regulations in a small but focused area. The area for pilot would be selected using the FIAS triage classification system which has the following dimensions: Most commonly-encountered area of regulation (because reforming this area will help many businesses); Most severe regulatory area (because reforming this area will open up new opportunities for investment); and Easy reforms (to show willingness to reform and to start momentum).

B.2 A Review of Administrative Barriers to PSD in Bangladesh

Task: The proposed activity is designed to demonstrate a methodology for practical reform of administrative barriers to private investment and to provide a tool for subsequent implementation of such reforms, on a more comprehensive basis, and over time. The methodology essentially involves describing and documenting the range of regulatory requirements, analyzing the efficiency and effectiveness of their administration from an investor's perspective, and reporting with recommendations for practical implementation of reform. Subsequent effective use of this methodology in Bangladesh has the potential to effect a fundamental change in the administrative culture of regulation. This would involve a move away from a philosophy of control of the private sector through public sector regulation to one in which necessary regulations still exist in the public interest but the emphasis is on facilitation and service delivery.

FIAS and the local counterpart team will carry out the study in the following three phases:

Phase I – Selecting 6 – 10 problem areas for investigation:

Phase II – Identifying the nature of the selected problem areas through:

- a preliminary “mapping” exercise using templates to capture a detailed and accurate picture of the current investment process in required procedural areas;
- a business intermediaries survey (BIS) of administrative and regulatory costs to quantify the monetary and time costs imposed on businesses in the country and for identifying bottlenecks;

- focus group discussions, incorporating a gender focus, with representatives of the private sector, business intermediaries and facilitators, lawyers, bankers, accountants, and freight forwarders to enable FIAS to fully understand the results of the mapping exercise and BIS.

C. Piloting reform through the development and management of economic zones

Economic zones take many forms, including industrial estates, export processing zones (EPZs), free trade zones, special economic zones, bonded warehouses, free ports and maquiladoras.

Bangladesh currently has four EPZs and other zones are under construction. All zones are owned and operated by BEPZA which is a public sector agency chartered with the development and operation of EPZs in Bangladesh.

Task: The objectives of this activity are to:

- provide Bangladeshi authorities with access to global best practices on establishing and managing economic zones, including choice of location, infrastructure requirements, policy regime, management structure, operational problems and other key issues, for example, gender;
- provide a forum for a dialogue between private sector developers, operators, users and policy makers in Bangladesh on what needs to be done for planned and existing economic zones to meet the needs of both domestic and global investors; and
- facilitate the flow of investment funds necessary to set up, manage and maintain successful economic zones in Bangladesh, by bringing together developers, users and policy makers. For example, the project will collaborate with MIGA and others in terms of marketing the availability of non-commercial risk insurance to support both the infrastructure investment needed for the economic zones, and to support potential new foreign investors that wish to locate in the zones.

This activity will consist of a paper reviewing Bangladesh’s economic zones – industrial estates and EPZs – against international best practice. This paper will draw on both the Bangladesh experience and the two research papers commissioned by FIAS on an assessment of economic zone performance globally and lessons learnt from economic zone development. This component will likely particularly draw on inputs from Japan and the ADB.

In particular the study will utilize the “lessons learned” resulting from the over two decades of zone development; identify the rationale, main trends and prospects for zones in Bangladesh in the current global environment; and evaluate the impact of these factors for economic zone development and management in Bangladesh. Specifically, the study will:

- make a detailed assessment of the future demand and supply of industrial land in Bangladesh by sector, plot size and location;

- detail a strategy to bring Bangladesh economic zone policy and its implementation to a level appropriate to its needs and world best practice;
- make an assessment of the infrastructure requirements of the strategy;
- detail an action plan to implement that strategy. FIAS/MIGA will work with the zone authorities to help them structure an appropriate investment promotion outreach and sector marketing strategy;¹
- include a workshop bringing together participants from the public and private sectors to discuss what needs to be done to enable economic zones in Bangladesh to meet the challenges they face.

D. Enhancing Government's capacity to implement and administer the business regulatory environment

The project will assist in capacity building through four channels: a) development of a central unit of in-house experts, b) development of in-house capacity in individual ministries and agencies that are committed to reforms, c) development of capacity in regulatory assessments outside government, e.g., in private sector collective bodies, think-tanks and universities, and d) provision of external advisory services to help all the above processes. The specific areas where expertise will be required will include economic and legal analysis. Training of PSD staff will be coordinated wherever possible with DFID's MATT2 civil service capacity-building program.

The RIAs, complemented by the Administrative Barriers Review studies, will provide detailed maps of a regulatory process, breaking the overall process into various sub-processes. Many of these sub-processes could be automated. This will help streamlining the overall regulatory process. The PSDSP proposes to support investment in e-Government solutions as well as technical assistance support for the introduction of e-government. Introduction of e-government will require two types of preparatory inputs: a) detailed knowledge of the organizational processes, the underlying framework of rules and procedures, and related organizational and political economy dimensions; and b) information technology related inputs.

Task: This activity will assess the Government's capacity and needs and explore some options to ameliorate that need through more modern administrative practices. The results of these assessments and explorations will be used to design the capacity building components of the PSDSP. Specifically this project will have three components as follows:

D.1 A Strategic Review of Government's Capacity for the Implementation and Administration of PSD Reforms

¹ This work would build upon the results of MIGA's South Asia Enterprise Benchmarking Study.

D.2 A Strategic Review of the Core Functions of Key PSD Public Sector Agencies: BOI; BEPZA; EPB; BSCIC, and relevant line ministries

D.3 A Strategic Assessment of the Role of e-Government in PSD-related Service Delivery.

The activity will draw heavily on the results of the Administrative Barriers Review, the Pilot RIA and the Strategic Review of Economic Zone Policy and its implementation. MIGA has already undertaken an initial institutional needs assessment of the Board of Investment and will participate in the institutional assessment of BEPZA.

Annex 1: Indicative Timetable of Design Phase Activities

Tasks	Start	End
1. Preparation for the Private Sector Development Support Project	May	December
1.1 Project Management	May	December
1.2 Project Facilitation	May	December
1.3 Board of Investment Advisor	May	December
1.4 Overseas Study Tours	September	December
2. Facilitation of PSD Vision and PSDSP Monitoring and Evaluation System	June	August
<u>2.1 Facilitate PSD Vision Document</u>		
2.1.1 Review PRSP	June	July
2.1.2 Facilitate Government of Bangladesh PSD Task Force to Write One Page PSD Statement/Vision/Charter	June	July
<u>2.2 Monitoring and Evaluation</u>		
2.2.1 Develop Objectives and Indicators to Monitor Impact of PSDSP	June	August
3. Institutionalizing the PSD Regulatory Reform Process	April	December
<u>3.1 The Political Economy of PSD Regulatory Reform in Bangladesh: A Strategic Analysis of Stakeholder Interests</u>	June	August
3.1.1 Map stakeholder interests in PSD	June	August
3.1.2 Analyze that Mapping and Interests	June	August
3.1.3 Prepare Strategy	August	September
<u>3.2 Development and Implementation of a Communications Strategy on PSD Issues: Implications and Solutions</u>	May	November
3.2.1 Conduct Communication Needs Assessment	July	September
3.2.2 Prepare Communications Strategy	August	October
<u>3.3 PSD Reform Process Capacity and Awareness-Building for the Core Group and Private Sector Consultative Group</u>	April	December
3.3.1 Two-day PSD Learning Event	April	Done
3.3.2 Local Study Tours	September	December
3.3.3 Monthly Seminars	April	December
3.3.4 Ongoing Capacity Building for the PSD Core Group	April	December
4. A Review of Administrative Barriers to Private Sector Development in Bangladesh	May	December
<u>4.1 A Review of Administrative Barriers to PSD in Bangladesh</u>	May	November
4.1.1 Selection of Target Issues for Investigations	May	November
4.1.2 Process mapping of interface	July	August

4.1.3 Business intermediary survey	July	August
4.1.4 Focus Groups	July	August
4.1.5 Diagnostic Report, including Gender and CSR issues	September	October
4.1.6 Expert Analysis of Target Issues	September	October
4.1.7 Development of Solutions and Action Plan	October	December
4.1.8 Workshop	November	December
4.2 A Review of Competition Policy in Bangladesh	September	October
4.2.1 Review of Competition Policy	September	October
5. Regulatory Impact Assessment: its Role in PSD in Bangladesh	June	December
5.1.1 An Audit and Analysis of all Business-related Laws and Regulations	June	August
5.1.2 Review of the Legal and Regulatory Formulation Processes	June	August
5.1.3 Design of an Appropriate RIA Unit for Bangladesh	August	November
5.1.4 Design and Implementation of a Pilot RIA	October	December
6. Piloting Reform through the Development and Management of Economic Zones	July	December
6.1 A review of the Bangladesh economic zone policy and its implementation	August	December
6.1.1 Assessment of the Demand and Supply of Industrial Land	August	September
6.1.2 Development of a Bangladesh Economic Zone Strategy	September	October
6.1.3 Make an Assessment of the Infrastructure Requirements of the strategy	September	October
6.1.4 Development of Action Plan to Implement Strategy, including Gender issues	October	November
6.1.5 Workshop	November	December
6.2 Infrastructure Development	September	November
6.2.1 JBIC Review of Chittagong Infrastructure	September	November
7. Enhancing Government's Capacity to Implement and Administer the Business Regulatory Environment	May	December
7.1 A Strategic Review of Government's Capacity for the Implementation and Administration of PSD Reforms	July	December
7.1.1 Review Human Resource Procedures and Principles in ABR Target Issues	August	September
7.1.2 Conduct needs assessment in ABR Target Issues	September	October
7.1.3 Prepare detailed Capacity Building Plan for each ABR Target Issue	September	October
7.2 A Strategic Review of the Core Functions of Key PSD-Related Public Sector Agencies	June	December
7.2.1 BOI	May	July
7.2.2 BEPZA	July	October
7.2.3 EPB	July	October
7.2.4 BSCIC	July	October
7.3 A Strategic Assessment of the Role of e-Government in PSD-Related Service Delivery	August	September
7.3.1 Build E-governance Vision and Write Vision Paper	August	September
7.3.2 Prepare E-readiness Assessment	August	September
7.3.3 Develop Detailed Action Plan	September	November

4 . Options for 4Js – an Initial Idea for Discussion

List of areas of Japanese resources/expertise and potential inputs are of indicative nature, not yet fully discussed among 4Js. There may be more areas where 4Js could provide resources, especially in expert stock and subjects for training. The areas where Japanese resources/expertise is available do not necessarily indicate that they will be mobilized. Whether to deploy these resources/expertise depend on both recommendations from design consultants of PSDP and parallel projects as well as negotiation among 4Js and core group of donors.

Components of PSDP

Component & Subcomponent	Subjects and Activities to be Funded under PSDP	Japanese Resources & Expertise	Potential 4J Inputs during Design Phase (- summer 2005)	Potential 4J Inputs to Implementation Phase (2006 -)	Note
I. Regulatory Reforms					
a) Streamlining administrative barriers (through Admin. Barriers Study (ABS))	Subjects of ABS may include among others: biz registration, acquisition of land, permits for buildings & factories, access to utilities, inspections, environmental clearance, export/import licenses, customs clearance, safety requirements, and	- Project experience and expert stock NOT YET confirmed. (A potential list of subjects to work on might include: barriers to investment <Vietnam>, biz registration, environmental clearance, customs clearance <SE Asia>, safety	- Fund a local lawyer (Feb.-Mar.) - Hideki assists phase 1 of ABS. - A legal expert (early Mar.) could review and comment on project scope and preparation.	- A couple of short-term experts might be able to take up relevant subjects of ABS (phase 2 thematic drilling down) from 2 nd cycle forward. - Inputs may be a combination of short-term experts (teaming up with local consultants), training in	

	access to preferential treatments.	requirements.) - Thematic training in Japan or Asia (3 rd country training). - Thematic experts in SE Asia (S-S cooperation).		Japan/Asia and Experts in SE Asia.	
b) E-governance and capacity building	- Introduce e-governance with equipment and systems - Action plan for regulatory streamlining	- E-governance experience (to be confirmed)			
c) Regulatory reform unit (and RIA)	- Set up a regulatory reform unit which provides TA to line ministries and agencies. - (Pilot RIA including SME, gender and competition proofing.)	- RIA experts	- RIA experts could join in design of Reg. Unit and RIA preparation/pilot	- RIA experts could be placed on short term - Counterpart training on RIA introduction in Japan	
d) Inventory of Business Regulations	- Provide on-line inventory or regulatory process & requirements - Newsletter on regulations & rules				

B: Economic Zones						
a) Strategy, policy and legal framework for zones	- Develop policy, regulatory and institutional framework	- Thematic training in Japan or Asia (3 rd country training). - Thematic experts in SE Asia (S-S cooperation).	- Zone feasibility studies - Integrated area development studies - Concessional loans of JBIC to zone and area development as well as off-site infrastructure (PPP included) - JICA experts in conjunction with JBIC loans.	- Chittagong infrastructure needs assessment by JBIC [parallel - Karnafulli water feasibility study by JBIC]	- DRGA CPF for EPZ-related infrastructure investment - [parallel - Karnafulli water project (JBIC loan)]	- [Japanese firms may be interested in both EPZ/SEZ development/management and investment in EPZ/SEZ. This will be on top of 1-2 new EPZs to be assisted under PSDP. 4Js could facilitate such involvement. Site priority is Chittagong.] - [Subsector intervention may take place in Chittagong or Dhaka in conjunction
b) Public investment in and off-site of EPZs	Finance 1-2 new EPZs through PPP.					

					with EPZs/SEZs]
c) Model industrial parks	Finance 1-2 privately managed industrial parks	<ul style="list-style-type: none"> - Park feasibility studies - Concessional loans of JBIC to industrial parks - Skills development for SMEs in industrial parks 			<ul style="list-style-type: none"> - [Possible to assist industrial parks if linked to EPZ/SEZ] - [Subsector intervention may take place in Chittagong or Dhaka in conjunction with industrial parks]
d) Regulatory (& streamlining (infrastructure) in SEZs	<ul style="list-style-type: none"> - Assist regulatory streamlining in SEZs, e.g., one-stop shops, commercial courts. - Selected infrastructural investment. 	<ul style="list-style-type: none"> - One-stop shops - Commercial conflict resolution. - Zone feasibility studies - Integrated area development studies - Concessional loans of JBIC to zone and area development 		<ul style="list-style-type: none"> - Same as A.-a) for regulatory issues. - SEZ infrastructure through DRGA CPF. 	
e) Land ports	<ul style="list-style-type: none"> - Finance access roads to land ports - Public investment to Benapole (PPP) 				
C: Capacity building for investment and export promotion					

a) PSD training	<ul style="list-style-type: none"> - PSD training to build analytic & advocacy capacity of BOI - Capacity building on SEZ oversight and development (optional) - PSD training tailored to EPB including PPP (also revised analysis of effective rate of protection?) 	<ul style="list-style-type: none"> - Assistance to trade bodies promoting investment and trade promotion - Japanese & S-S experts in investment and trade promotion - Training in Japan & Asia in investment and trade promotion 			Clarify what part of trade capacity building stays in PSDP and what goes under a parallel trade project(s).
-----------------	---	---	--	--	---

Parallel Projects

Project/Issue	Japanese Resources	Potential Inputs during Design Phase (- summer 2005)	Potential Inputs to Implementation Phase (2006 -)	Note
D. Subsector				
a) Subsector-specific regulatory environment	<ul style="list-style-type: none"> - One-stop shops - Regulatory barriers analysis 	<ul style="list-style-type: none"> - Hideki will do scoping - A team of subsector consultants may conduct a project preparation study 	TBD	
b) Value chain analysis and intervention at policy, BDS	<ul style="list-style-type: none"> - JICA and JBIC projects with subsector approach 	<ul style="list-style-type: none"> - Hideki will do scoping - A team of subsector 	TBD	

and small economic infrastructure	- Cluster and supporting industry development	consultants may conduct a project preparation study		
c) Subsector-specific skills training	- Experts, senior volunteers, training in Japan & Asia	- Hideki will do scoping - A team of subsector consultants may conduct a project preparation study	TBD	
E. Trade	- Export promotion training centers - WTO capacity building - JETRO trade promotion - Thematic training in Japan or Asia (3 rd country training). - Thematic experts in SE Asia (S-S cooperation).	- A trade consultant will join Trade Needs Assessment (TNA) of EC. - A team of trade consultants will prepare a project.	TBD	Wait for results of TNA to determine what trade issues to address in PSDP and a parallel project

5. 参考文献

参考文献

邦文:

ジェトロダッカ事務所翻訳 (2004) 『バングラデシュの企業を対象とする全国民間セクター調査 2003年』。

ダッカ日本商工会 (2003) 「バングラデシュにおけるビジネス阻害要因」、ダッカ日本商工会ビジネス阻害要因対策委員会、2003年7月2日。

日本貿易振興機構 (2004) 『多角的繊維協定(MFA)撤廃による南西アジア繊維産業への影響に関する調査』、日本貿易振興機構 海外調査部 アジア大洋州課、2004年3月。

UFJ総合研究所 (2004) 『低所得・低開発国の産業振興支援のための開発調査手法』、JICA 経済開発部。

Yahoo! News Japan (2004) 「繊維関税撤廃で業界合意 タイ、マレーシアなど3カ国と」、2004年7月4日(日)。

英文:

Alamgir, Allcorn, Hossain, Hossain, Matsuert, Kagohashi and White (2004) “Unleashing the Bengal Tiger: Realising Private Sector Development in Bangladesh,” Volume 1, Dhaka: DFID Bangladesh.

ATDP (2004) “Keynote Paper on Bangladesh Poultry Industry Roundtable agenda.”

ATDP-II (2005) “Status of Fisheries in Bangladesh.”

Bangladesh Enterprise Institute (2003) *Reducing the Cost of Doing Business in Bangladesh (Draft)*. Dhaka: Bangladesh Enterprise Institute.

Bangladesh Garment Manufacturers & Exporters Association (BGMEA), SouthAsia Enterprise Development Facility (SEDF), and World Bank Group (2004), “Bangladesh Apparel Fair.”

Bangladesh Garment Manufacturers and Exporters Association and International Labour Office “A Partnership Approach to Improving Labour relations and Working Conditions in the Bangladesh Garment Industry.”

Bangladesh Institute of Development Studies, Institute of Development Studies (Sussex) and Oxfam-GB Bangladesh programme (2003) “ A Value Chain Analysis of the RMG Sector in Bangladesh: Beyond MFA. ”

BDS Study Tour (2004), “ JOBS Project.”

Bureau of Manpower, Employment and Training (BMET) “Skills Training and Employment Promotion for Poor Women through Strengthening the Technical Training Centres. ”

Buck, Tobias (2004) “ Brussels seeks to shield textiles industry, ” *FI*, July 1, 2004.

----- (2004) “ INTERNATIONAL ECONOMY & ASIA-PACIFIC: Fears of unrest over China textile imports, ” *Financial Times*, Jun 18, 2004.

----- (2004) “ Textile makers warn of unrest if cheap imports from China continue, ” *Financial Times*, Jun 18, 2004.

Department for International Development *KATALYST Project Document*

Dixie, Grahame “ Review of Current and Future Airfreight Situation from Bangladesh, ” October 2002, Bangladesh: The Hortex Foundation.

Export Promotion Bureau and IBPC Business Promotion Council “Your ICT Partner in Bangladesh, ” Bangladesh: Ministry of Commerce.

Export Promotion Bureau and Leather Sector Business Promotion Council “ Discover Bangladesh behind the leather, ” Bangladesh: Ministry of Commerce.

Export Promotion Bureau and Light Engineering Product business Promotion Council “ Light Engineering Products from Bangladesh, ” Bangladesh: Ministry of Commerce.

GTZ (2004) *GTZ-BDS for MSE News*, January 2004, GTZ-BDS for MSE Office.

GTZ (2004) *GTZ-BDS for MSE News*, August 2004, GTZ-BDS for MSE Office.

GTZ (2005) *GTZ-BDS for MSE News*, March 2005, GTZ-BDS for MSE Office.

ILO and WEEH “Women’s Empowerment Employment and Health.”

International Finance Corporation, SouthAsia Enterprise Development Facility (2004) *BANGLADESH Growth and Export Competitiveness*.

International Labour Organization “Bangladesh and the United Nations Partnership in Progress”,
<http://www.un-bd.org/un/ilo.html>

International Wool Textile Organisation (2001) *International Wool & Wool Textile Statistics*.

Jack Newnham, Enterprise Development Department and Department for International Development (2000), “The BRAC Poultry Programme in Bangladesh, A Performance Measurement Framework Case Study on Business Development Services for Micro, Small and Medium Enterprises.”

JOBS “Creating Opportunities For Bangladesh,” <http://www.jobsproject.org/index.htm>

KATALYST “Sub Sector Study Poultry.”

Leather Sector Business Promotion Council (LSBPC) “Leather Policy 2004–2009,” May 2004, Ministry of Commerce, Government of the People’s Republic of Bangladesh.

Local Consulting Group (LCG) (2004), “ILO–BGMEA Partnership Project.”

Lusby, Frank and Henry Panlibuton (2004) *Promotion of Commercially Viable Solutions to Subsector and Business Constraints*, April 2004, Washington, DC: U. S. Agency for International Development Office of Microenterprise Development.

Ministry of Health and Family Welfare (2005) “Health, Nutrition & Population Programme Proposal (HNPPP), July 2003–June 2010 (Preliminary document).”

Pacific Consultants International and Nippon Koei Co., Ltd. (1995) *The Study on Industrial Development of Chittagong Region in the People’s Republic of Bangladesh: Final Report / Vol.2*,

Implementation Plan of Chittagong Special Economic Zone Project. JICA and Board of Investment.

Palmade, Vincent (2003) “The importance of product market competition—findings and methodology of the McKinsey global Institute.”

(http://rru.worldbank.org/Documents/PapersLinks/McKinseyGlobalInstitute_findings_and_methodology.doc)

Perreau de Pinninck, Fernando (2004) “ Summary report: Future of Textiles, ” Ad hoc civil society dialogue meeting.

SEBA Limited(2004) *KATALYST Area Potential Study Report Greater Chittagong.*

Shaw, William and Kay Kimsong (2004) “ World Bank: Outlook Good for Garment Sales, ” *The Cambodia Daily*, 2004.

SouthAsia Enterprise Development Facility (2003) *COUNTRY MAP Agribusiness Sector Bangladesh.*

The Center for Research in Business, Economics and Technology (CERBET) (2002), “SME Participation in Selected Growth Industries in Bangladesh” November 2002, “ Keynote Paper on Bangladesh Poultry Industry Roundtable agenda ”, East West University.

The Daily Star (2005) “Separate zone to make raw materials for drugs on cards,” The Daily Star Web Edition Vol. 5 Num 257, <http://www.thedailystar.net/2005/02/16/d50216050249.htm>

The Louis Berger Group, Inc. (2004), *Annual Report FY 2004 (October 2003–September 2004)*, October 2004, Washington, DC: The Louis Berger Group, Inc.

UNIDO (2004) “Bangladesh Quality Support Programme (Post–MFA).”

World Bank (1999) “Foreign Direct Investment in Bangladesh: Issues of Long–run Sustainability,” Washington, D.C. and Dhaka: World Bank.

——— (2002a) *Private Sector Development Strategy – Directions for the World Bank Group.* Washington, D.C.: World Bank.

——— (2002b) “Taming Leviathan: Reforming Governance in Bangladesh,” Washington, D.C. and Dhaka: World Bank.

——— (2003a) “Bangladesh Development Policy Review,” Washington, D.C. and Dhaka: World Bank.

——— (2003b) *Doing Business in 2003*. Washington, D.C.: World Bank.

——— (2003c) *Global Development Finance*. Washington, D.C.: World Bank.

——— (2003d) “Improving the Investment Climate in Bangladesh: an Investment Climate Assessment Based on an Enterprise Survey Carried Out by Bangladesh Enterprise Institute and the World Bank. Washington, D.C.: World Bank.

——— (2003e) *World Development Indicators*. Washington, D.C.: World Bank.

——— (2004a) *Doing Business in 2004: Understanding Regulation*. Washington, D.C.: World Bank.

——— (2004b) *World Development Report*. Washington, D.C.: World Bank.

——— (2005) *BANGLADESH Growth and Export Competitiveness*, May 2005, Poverty Reduction and Economic Management Sector Unit, South Asia Region, the World Bank.
(http://www-wds.worldbank.org/servlet/WDS_IBank_Servlet?pcont=details&eid=000012009_20050525114358)

Zahan, Sarwar (2004) “PHARMACEUTICAL, a sector that is delivering,” *The Business Bangladesh*, Vol.1, Issue 10, March 2004, pp.14-19.

第Ⅱ部
「貿易振興支援に係るニーズ調査」
関連調査

目 次

第1章 貿易振興支援に係るニーズ調査について	97
1-1 背景	97
1-2 目的	97
1-3 調査団員担当事項	97
1-4 EC/TNA 調査団の構成	98
第2章 EC/TNA 調査結果	99
2-1 貿易振興に関する政府機関の枠組み	99
2-1-1 首相府及び傘下機関	99
2-1-2 商業省及び傘下機関	100
2-1-3 財務省 (Ministry of Finance : MOF) 及び傘下機関	101
2-1-4 工業省 (Ministry of Industry : MOI) 及び傘下機関	101
2-2 バングラデシュの貿易及び貿易政策の概要	102
2-2-1 貿易の概要	102
2-2-2 貿易政策の現状	105
2-3 バングラデシュの貿易振興制約要因及び貿易振興ニーズ	108
2-4 実施中又は計画中のドナーによる貿易振興支援	115
2-4-1 アジア開発銀行 (Asian Development Bank : ADB)	115
2-4-2 カナダ国際開発庁 (Canadian International Development Agency : CIDA)	115
2-4-3 英国国際開発省 (Department for International Development, UK : DFID)	116
2-4-4 欧州連合 (European Union : EU)	116
2-4-5 FIAS (Foreign Investment Advisory Service)	117
2-4-6 日本貿易振興機構 (Japan External Trade Organization : JETRO)	117
2-4-7 JICA	118
2-4-8 南アジア企業育成ファシリティ (South Asia Enterprise Development Facility : SEDF)	118
2-4-9 世界銀行 (World Bank : WB)	118
2-4-10 貿易振興に関する今後のドナー活動について	119
2-5 提言	119
2-5-1 今後の貿易振興に関し、支援すべき内容	120
第3章 貿易振興における JICA の取り組みへの提言	122
3-1 貿易政策立案機能の強化	122
3-1-1 背景	122
3-1-2 バングラデシュ側のニーズ	124
3-1-3 協力の目的	124
3-1-4 取り組みの概要 (投入方法、カウンターパート候補機関等)	124
3-1-5 案件形成上の留意点	126

3-1-6	ドナーによる類似案件の有無	126
3-2	輸出振興実施機関の機能強化	126
3-2-1	背景	126
3-2-2	バングラデシュ側のニーズ	128
3-2-3	協力の目的	128
3-2-4	取り組みの概要（投入方法、カウンターパート候補機関等）	129
3-2-5	案件形成上の留意点	130
3-2-6	ドナーによる類似案件の有無	130
3-3	港湾関連についての支援（通関業務に関するキャパシティー・ビルディング）	130
3-3-1	背景	130
3-3-2	バングラデシュ側のニーズ	131
3-3-3	協力の目的	131
3-3-4	取り組みの概要（投入方法、カウンターパート候補機関等）	131
3-3-5	案件形成上の留意点	132
3-3-6	ドナーによる類似案件の有無	132
3-4	輸出多様化に貢献する特定技術への技術指導の展開	133
3-4-1	背景	133
3-4-2	バングラデシュ側のニーズ	133
3-4-3	協力の目的	133
3-4-4	取り組みの概要（投入方法、カウンターパート候補機関等）	134
3-4-5	案件形成上の留意点	135
3-4-6	ドナーによる類似案件の有無	135
3-5	観光産業の育成支援	135
3-5-1	背景	135
3-5-2	バングラデシュ側のニーズ	137
3-5-3	協力の目的	137
3-5-4	取り組みの概要（投入方法、カウンターパート候補機関等）	137
3-5-5	案件形成上の留意点	138
3-5-6	ドナーによる類似案件の有無	138

図表目次

表2-1	バングラデシュの SAARC 加盟国への輸出状況（2002～2003年）	103
表2-2	2001～2003年 3か年の投資額（登録ベース）	104
図2-1	Foreign Direct Investments flows 1990-2003 in Bangladesh（百万米ドル）	105
表2-3	輸出補助金率（例）	106
表2-4	準関税	107
表2-5	今後の貿易振興支援に関する主要ドナーの主な活動内容マトリックス	119
表3-1	バングラデシュへの年別訪問者数・金額	136

付属資料

1. 調査日程・面談者リスト	141
2. 英文報告書（Annex7 及び 14 以外の同報告書添付資料は省略）	147
3. TREIU 機能概念図	258
4. TREIU 機能を有すべき機関について	260
5. チッタゴン港における新コンテナバース建設に関する情報	262
6. 参考文献目録	264

第1章 貿易振興支援に係るニーズ調査について

1-1 背景

民間セクター開発支援プロジェクト(PSDSP)の主要なメンバーである欧州連合(EU)は、2005年3月から4月にかけて、バングラデシュ人民共和国(以下、「バングラデシュ」と記す)に対する「貿易振興支援に関するニーズ調査(EC Trade-related Needs Assessment study: EC/TNA、以下EC/TNA調査)」の実施を決定した。この調査の目的は、バングラデシュの貿易振興における制約要因及び制約要因解消のための支援ニーズの抽出を行うとともに、これまでのドナー活動の状況を確認し、今後のドナー活動との整合性を図りつつ、より効率的な貿易振興支援プログラムを形成するための基礎情報を得ることである。JICAは、プロジェクト形成調査のコンポーネント2として、この調査に参画し、2005年3月3日から4月15日までの期間、貿易振興に関する調査を担当するコンサルタント団員1名をEC/TNA調査チームに派遣した。

1-2 目的

本コンポーネントの目的は、EC/TNA調査¹チームへの団員派遣を通じて、バングラデシュの貿易の状況、貿易振興の制約要因及び制約要因解消のための支援ニーズ、今後のドナー活動の方向性を明らかにし、貿易振興分野におけるJICAの技術協力の方向性を策定するための基礎情報を入手し、その方向性を検討することである。

なお、調査開始後、EU側の意向により、PSDSPの内容と重複するものも含めて、直接、間接に貿易振興に関係ある広い範囲の調査を実施することとなった。よって、第Ⅱ部第2章及び第3章の内容は、第Ⅰ部の内容と重複する部分がある。

1-3 調査団員担当事項

EC/TNA調査に参加した調査団員の担当事項は以下のとおりである。

- (1) JICAバングラデシュ事務所の指導の下、EC/TNA調査に参加し、バングラデシュの貿易の状況、貿易振興の制約要因及び制約要因解消のための支援ニーズ、今後のドナー活動の方向性を調査し、その結果を我が国現地ODAタスクフォースチームに報告する。
- (2) 今後の貿易振興分野におけるJICAの技術協力の方向性につき提案する。

なお、EC/TNA調査は、EUより、既存の文献、調査報告書から得られる情報の収集・分析を通じて、①貿易に係る公的機関、民間機関、企業の貿易振興制約要因、ニーズの広範な把握、②ドナーによる今後の支援内容の把握を行い、中期的視点からの今後の活動への提言を行うことを目的とし、貿易振興に係る特定の制約要因や支援ニーズについて、詳細には調査を行わないとの指示があったため、個別の課題についての深い分析は行われていない。

¹ 今回調査では、EC/TNAチーム、商業省、ドナー〔カナダ国際開発庁(CIDA)、EU、英国国際開発省(DFID)、JICA、南アジア企業育成ファシリティ(SEDF)〕から構成されるステアリング・コミッティーが設立され、EC/TNAチームの調査内容・方向性が、都度(3月7日、14日、21日及び4月5日、13日)報告、検討された。

よって、上記（2）については、EC/TNA 調査参加によって得られた情報を踏まえ、JICA として今後どのような取り組みの方向性が考えられるかについての検討を行った²。

1-4 EC/TNA 調査団の構成

	氏名	担当	所属先
1	Dr. D. De Stoop	総括（EC）	EC（Team Leader）
2	Mr. P. F. Carr	International Trade Expert	EC
3	Prof. E. Ritzenthaler	International Trade Expert	EC
4	Dr. A.K. A. Mubin	International Trade Expert	EC（Local consultant）
5	Mr. M. A. Aziz	International Trade Expert	EC（Local consultant）
6	小西 国洋	International Trade Expert	JICA（日本開発サービス）

² 今回調査においては、JICAの技術協力の方向性を提示すべく、外国のカスタマーの存在を意識した形での検討を行っている。もちろん、様々な側面からの貿易振興に向けた活動、支援は大切であるが、今後の貿易振興支援の検討にあたって、この外国カスタマーの存在を強く認識し、その視点からの調査・分析も必要であると考えられる。

第2章 EC/TNA 調査結果

2-1 貿易振興に関する政府機関の枠組み

貿易振興に係る主な政府機関は以下のとおりである。

2-1-1 首相府及び傘下機関

(1) 首相府 (Prime Minister's Office : PMO)

首相府は内閣総理大臣であるジア首相の直属の機関であり、その傘下に投資庁 (Board of Investment : BOI)、バングラデシュ輸出加工区庁 (Bangladesh Export Processing Zone Authority : BEPZA) 及び民営化庁 (Privatization Board : PB) の機関を有するが、BOI 及び BEPZA が貿易に係る最も重要な機関である。

(2) 投資庁 (Board of Investment : BOI)

Investment Board Act (Act No. XVII of 1989) に基づいて設立された投資庁 (BOI) は、産業振興に貢献すべく、投資に必要な情報の提供、企業の投資スケジュール作成支援及びそのフォロー、投資登録に関する支援などを行う機関である。その意味において、BOI の基本的な活動は、投資に関する企業への One-Stop-Shop (OSS) 機能の実施である。しかしながら、その OSS 機能は不十分である。

(3) バングラデシュ輸出加工区庁 (Bangladesh Export Processing Zone Authority : BEPZA)

The Bangladesh Export Processing Zone Authority Act, 1980 (Act No. XXXVI of 1980, dated 26 December, 1980, as modified up to 13 December, 1994) に基づいて設立されたバングラデシュ輸出加工区庁 (BEPZA) は輸出振興のため、輸出加工区 (Export Processing Zone : EPZ) 内への企業進出を促すとともに、進出企業に対して、様々な特典を与えることにより輸出振興を実施している機関である。特に、外国企業誘致のため、この EPZ 内では、①10年間の法人税免除、②加工に使われる輸入原材料に対する関税免除、③100%外国資本会社の設立許可 (現在 EPZ 内進出企業の 65% は 100% 外国資本)、④上限のない外国投資等などの様々な特典が与えられている。国内には、現在6つの輸出加工区³〔チッタゴン (Chittagong)、ダッカ (Dhaka)、モングラ (Mongla)、イシュワルディ (Ishwardi)、コミラ (Comolla)、ウッタラ (Uttra)〕がある。バングラデシュには日系企業は現在50社進出しているが、チッタゴン EPZ 内では15社中14社が、ダッカ EPZ 内では、35社中2社が操業している。ダッカ EPZ 内での日本企業の操業が2社とチッタゴンの14社と比べて少ないのは、ダッカに進出している日本企業の多くが、製造業よりも、商社、海運などの非製造業であるためである。BEPZA は EPZ 内への進出企業に対し、十分な電力、水道を提供しておらず、また、スタッフの人材育成が不十分⁴であるなど、改善すべき点は多い。

³ また、2005年末までに、ダッカ (Adamjee) 及びチッタゴン (Karnaphuly) の近郊に新たに2つのEPZを設けることを現在検討中である (BEPZA 訪問時のプレゼンテーション資料より)。

⁴ BEPZA (チッタゴン) 訪問時に、幹部はその人材育成不足を力説していた。

特に EPZ に関し、今後注意すべき点は、労働組合の問題である。これまで、EPZ 内では、労働組合の設立が認められておらず、労働ストライキは発生していない。しかるに、人権保護の立場から、2008 年より、労働組合の結成が認められることになった。ストライキが多発し、労働組合の影響力が大きいバングラデシュにおいて、今後どのような影響が出るかはまだ分からないが、EPZ 内に進出している企業⁵あるいはこれから進出を考える企業にとって、将来の不確実性要因のひとつとなっている。

2-1-2 商業省及び傘下機関

(1) 商業省 (Ministry of Commerce : MOC)

商業省 (MOC) は貿易政策の立案、実施を行うほか、世界貿易機関 (WTO) に関係する事項も取り扱っており、貿易振興に関して最も大きな影響力を有する省の 1 つである。

商業省は、4 年ごとに輸出政策及び輸入政策を個別に作成している。ただし、輸出政策と輸入政策の両方を総合的に網羅するような貿易政策は作成されていない。このことは、バングラデシュにおいて、総合的な貿易政策がとられていない表れのひとつとなっている。最新の輸出政策⁶は「輸出政策 2003-2006 (Export Policy 2003-2006)」であるが、今後、輸出多様化をどのように進めていくかの具体性に欠けており、その内容は不十分である。また、輸入政策⁷としては「輸入政策令 (Import Policy Order 2003-2006)」があるが、この題名が示すように、厳密には輸入政策というよりも、輸入を実施するうえでの制約を記載したものであり、戦略的な方針を織り込んだ輸入政策とはいい難いものである。このように、商業省の貿易政策立案機能は明らかに不足している。

傘下には、貿易振興に関係する重要な機関として、バングラデシュ関税委員会 (Bangladesh Tariff Commission : BTC) 及び輸出振興庁 (Export Promotion Bureau : EPB) がある。

(2) バングラデシュ関税委員会 (Bangladesh Tariff Commission : BTC)

バングラデシュ関税委員会 (BTC) は基本となる関税政策の立案、実施を行うことがその基本的な責務であるが、実際には、歳入面を担当する財務省傘下の国家歳入庁 (National Board of Revenue : NBR) の強い影響を受けている。

(3) 輸出振興庁 (Export Promotion Bureau : EPB)

輸出振興庁 (EPB) は輸出振興に関する企業への相談窓口 (輸出振興の One-Stop-Shop 機能⁸) として機能すべく設立された機関⁹であり、以下の機能を有する。しかしながら、EPB の企業に対する OSS 機能は不十分である。

⁵ チッタゴン EPZ で訪問した企業 3 社(繊維産業)は、労働組合のストライキ等による製造工程への影響をかなり懸念していた。

⁶ 輸出政策は首相、すべての大臣及び主要な民間団体から構成される「National Committee on Exports」において最終決定される。

⁷ 輸入政策は、商業省大臣及び輸入・輸出に関する主任管理官 (Chief Controller of Import and Export : CCIE) から構成される「Import Consultation Committee」において最終決定される。

⁸ 主な OSS 機能は、顧客である企業に対し、①必要な情報を的確かつタイムリーに提供すること、及び②輸出振興につながる有益なコンサルテーションを実施することである。

⁹ ダッカ及び地方にある事務所を合わせると約 250 人のスタッフを有する。

- ① 輸出政策の基本骨子の作成及び商業省への答申
- ② 貿易に関する情報の集積・提供及び個別企業の輸出振興に関するアドバイスの実施
- ③ 国際品評会の開催あるいは産業団体設立の支援
- ④ 各種産業・団体ごとの会議開催等の支援
- ⑤ 輸出統計資料の作成

2-1-3 財務省（Ministry of Finance：MOF）及び傘下機関

(1) 財務省

財務省（MOF）は国家財政の歳入及び歳出を管轄している省であり、輸出補助金の決定を管轄する財務局（Finance Division：FD）、対バングラデシュ援助の窓口として機能する経済関係局（Economic Relations Divisions：ERD）を有するほか、その傘下に、国家歳入庁（NBR）、バングラデシュ中央銀行（Bangladesh Bank：BB）の各機関を有する。

(2) 国家歳入庁（National Board of Revenue：NBR）

国家歳入庁（NBR）は国家歳入を管理するとともに、税収に関するすべての政策立案を担当しており、歳入の多くを占める関税率の決定に大きな影響力を有している。

2002～2003年の国家予算では、バングラデシュの関税（Customs duty）及び付随する補助関税（Supplementary Duty：詳細は後述）の収入だけで歳入の約33%を占める。このように、歳入の多くを関税収入に頼らざるを得ない状況は、関税改革を阻害し、貿易振興を妨げる大きな制約要因にもなっている。

(3) バングラデシュ中央銀行（Bangladesh Bank：BB）

バングラデシュ中央銀行（BB）は貿易に影響を与える金融政策を立案、実施する機関であり、特に、為替政策、金利政策等を担当している。

2-1-4 工業省（Ministry of Industry：MOI）及び傘下機関

(1) 工業省

工業省（MOI）は個別の産業政策の立案、実施を担当する省である。商業省との対比においては、中小企業振興を含めた国内産業支援、民間開発支援を中心に、活動を展開している。貿易と関連した部門としてはバングラデシュ標準検査機関（Bangladesh Standards and Testing Institution：BSTI）をその傘下に有する。

(2) バングラデシュ標準検査機関（Bangladesh Standards and Testing Institution：BSTI）

バングラデシュ標準検査機関（BSTI）は現在487人のスタッフと1,000人の外部有識者による産業ごとの品質管理に関するアドバイザーを有し、品質規格の認定、管理及び品質向上の推進機関として存在する。特に、BSTIは外国の要求する品質基準を収集し、関係する産業に対し、必要な情報を提供するとともに、バングラデシュの輸入品の品質基準を確定するなど、貿易振興に大きな影響を与える機関である。

しかしながら、スタッフの国際品質基準に対する知識、認識が弱く、国際品質に関する情報提供が十分なされていないなど、そのスタッフに対するキャパシティー・ビルディング

グ（品質管理能力、国際品質基準に関する情報収集能力等）が大きな課題となっている。

貿易に直接あるいは間接に関連するその他の主な省は以下のとおりである。

Ministry of Agriculture

Ministry of Communications

Ministry of Civil Aviation and Tourism

Ministry of Cultural Affairs

Ministry of Environment and Forest

Ministry of Expatriate Welfare and Overseas Employment

Ministry of Foreign Affairs

Ministry of Fisheries and Livestock

Ministry of Health and Family Welfare

Ministry of Housing and Public Affairs

Ministry of Labour and Manpower

Ministry of Law, Justice and parliamentary Affairs

Ministry of Local Government, Rural Development and Cooperatives

Ministry of Planning

Ministry of Post and Telecommunications

Ministry of Power, Energy and Mineral Resources

Ministry of Shipping

Ministry of Science and Information & Communication Technology

Ministry of Textiles and Jute

2-2 バングラデシュの貿易及び貿易政策の概要

2-2-1 貿易の概要

1億4,600万人の人口を有するバングラデシュは1人当たりGDPが400ドルの最貧国(Least Developed Countries : LDCs)として位置づけられている。

世界銀行¹⁰によれば、2003年度のGDPは564億7,500万ドルである。また、アジア開発銀行(ADB)¹¹の調査によれば、経済構造的(金額評価)には、農業21.0%、工業25.3%、その他サービス業53.7%となっている。

国際収支の構造としては、2003年度では、財・サービスの輸出が73億7,900万ドル(輸出のGDPに占める割合は14.2%)であるのに対し、輸入が102億8,500万ドルであり、29億600万ドルの貿易赤字である。さらに純所得も3億5,800万ドルの赤字であるが、強力な海外送金(34億4,000万ドル)に支えられて、経常収支は1億7,600万ドルの黒字となっている。

(1) 輸 出

EPBの発行している「Bangladesh Export Statistics 2002-2003」によれば、金額評価に

¹⁰ World Bank : WDI Data Query, <http://devdata.worldbank.org/data-query/>

¹¹ Asian Development Bank. www.adb.org

よる 1972-1973 年当時の主な輸出品目はジュート製品（51.4%）、生ジュート（38.5%）、皮革製品（4.6%）であり、既製服（Ready-Made-Garments：RMG）は輸出としてはほぼゼロであったが、2002-2003 年の主な輸出品目は RMG（75.0%）、冷凍食品（4.9%）、皮革製品（2.9%）であり、ジュート製品及び生ジュートは両者を合わせても 5.2% にすぎない。このように、現在、バングラデシュは RMG 産業に特化した輸出構造になっている。これは、政府による様々な貿易支援策（特に安い労働力¹²を背景とした RMG 産業の育成支援）及びこれまでの多国間繊維協定（Multilateral Fibre Arrangement、MFA 2004 年末で廃止）に大きく起因している。

現在の輸出先（2002-2003 年）としては、EU が最大の輸出相手先となっており、46.17% のシェア（ドイツ：12.53%、英国：11.88%、フランス：6.39%、ベルギー：4.42%、オランダ 4.24%、イタリア：3.95%、スペイン：2.76%）を有し、米国（32.92%）、カナダ（2.60%）、日本¹³（1.65%）がそれに続いている。しかしながら、2004 年末の MFA 体制の終了及び競合する他国の台頭等の厳しい貿易環境下、RMG 産業の強化あるいは輸出多様化が強く求められている。

地域協力である南アジア地域協力連合（South Asia Association for Regional Cooperation：SAARC¹⁴、7 か国が加盟）の貿易状況としては、2002-2003 年では、バングラデシュからこれら加盟国への輸出は 1 億 2,084 万ドルにとどまり、バングラデシュの世界全体への輸出総額の 1.85% を占めるにすぎない。

表 2-1 バングラデシュの SAARC 加盟国への輸出状況（2002-2003 年）

	バングラデシュの 輸出金額 (百万米ドル)	バングラデシュの SAARC 域内での 輸出シェア (%)	バングラデシュの 全世界への輸出に 占める割合 (%)
Bhutan	1.57	1.30	0.02
India	83.61	69.19	1.28
Maldives	—	—	—
Nepal	0.37	0.31	0.01
Pakistan	31.53	26.09	0.48
Sri Lanka	3.76	3.11	0.06
Total of SAARC	120.84	100.00	1.85
Total of All countries	6548.44	—	—

(Source : Export Promotion Bureau : Bangladesh Export Statistics 2002- 2003)

¹² 世界銀行の調査によれば、バングラデシュの織物産業における労働賃金を 100 とした場合、インド、ベトナムは 150、タイは 225 である。Poverty reduction and Economic Management sector Unit, South Asia Region and International Finance Corporation, South Asia Enterprises Development Facility, July, 2004 「Bangladesh: Growth and Export Competitiveness Draft」参照。

¹³ バングラデシュから日本への主な輸出品目は革（13.91%）、エビ（13.76%）、革靴（11.28%）、衣服（10.87%）、カメラ部品（10.39%）等である。日本への総輸出金額は 1 億 800 万ドルである（EPB 「Bangladesh Export Statistics 2002-2003」を参照）。

¹⁴ 1985 年に設立された SAARC は、2006 年 1 月より南アジア自由貿易協定（South Asia Free Trade Agreement：SAFTA）に向けた本格的な活動を展開する予定である。2016 年までに、SAFTA の完成をめざしている。

(2) 輸 入

バングラデシュ中央銀行¹⁵の2003年調査によれば、主な輸入品目は資本財（31.3%）、石油精製品（14.0%）、加工等に使用される生糸などの中間資材財（12.4%）、メタル（5.1%）、穀物（4.6%）となっている。2002-2003年では、31億900万ドルの貿易赤字を計上しているが、その要因としては、輸出加工品の生産のために使われる資本財、中間資材の輸入によるところが大きい。2003年度のバングラデシュの主な輸入相手国は、インド（15.2%）、シンガポール（11.2%）、中国（10.5%）、EU（9.6%）であり、日本は第5位の6.8%を占めている。2000年度のバングラデシュの日本からの主な輸入品¹⁶（総計509億円）の内訳は、機械類（54.7%）、金属品（27.6%）、輸送機械（18.9%）の順であり、その多くは資本財、生産に使用される原材料等である。

また、SAARC内の輸入に関しては、インドが最大の輸入相手国になっている。2001-2002年の調査によれば、バングラデシュからインドへの輸出（生ジュート、化学肥料、冷凍魚等）が5,030万ドル（全輸出額の0.8%に相当）であるのに対し、バングラデシュのインドからの輸入（機械、車、野菜、動物用飼料等）は10億2,160万ドル（全輸入額の12.0%に相当）となり、大幅な輸入超過¹⁷となっている。SAARCが今後、最大限にその機能を発揮するためには、これら貿易不均衡の解消が必要である。

(3) 投 資

バングラデシュは、他国と比較しても、その投資額が小さいといわれるが、貿易に大きな影響を与える投資状況は以下のとおりである。ただし、以下のBOIの外国直接投資の統計では、投資を計画している金額を基準としているため、実際の投資としてとらえることはできない¹⁸。

表 2 - 2 2001～2003年 3か年の投資額（登録ベース）
（単位：百万米ドル）

年 度	現地投資	外国直接投資	総 計
2001～2002	1,531	302	1,833
2002～2003	2,027	368	2,395
2003～2004(予想)	2,313	458	2,771

（Source：BOI http://www.boibd.org/invest_stat.html#a1）

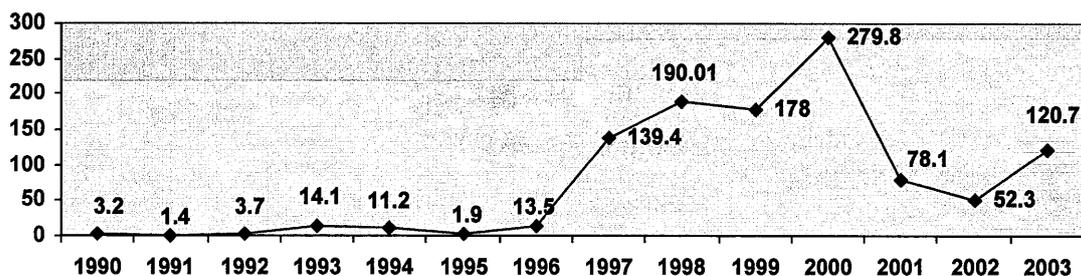
¹⁵ Bangladesh Bank, www.bangladesh-bank.org

¹⁶ 詳細は外務省「バングラデシュ国別評価調査 最終報告書2002年」参照。（http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/bangladesh/kn01_01_index.html）

¹⁷ 詳細については、Dr. M. A. Khan, Bangladesh Tariff Commissionsの「Indo-Bangladesh Free Trade Area: Issues and Concerns, 2003」参照。

¹⁸ この差については、CPD (Centre for Policy Dialogue)の「State of the Bangladesh Economy, Early signals of FY 2005」あるいはDFIDの「Unleashing the Bengal Tiger Vol.1 2004」においても言及されている。

国連貿易開発会議（UNCTAD）の調査によれば、実際の投資は以下のとおりであると推定しており、計画額と実際の投資額には大きな差がある。



(Source : UNCTAD, World Investment Report 2004, Country Fact sheet Bangladesh)

図 2 - 1 Foreign Direct Investments flows 1990-2003 in Bangladesh (百米万ドル)

2003年のバングラデシュへの投資を計画した企業は、地域別ではEUからの投資が41%と一番大きく、東南アジア・東アジアの投資が39%と続く。また、業種別の投資計画（金額ベース）としては、サービス業（34%）、ケミカル（28%）、テキスタイル（27%）の順となっている。

上記のように、バングラデシュの投資は停滞気味である。その原因としては政治的な不安定性あるいは電気、ガス、水道、道路、港湾といったインフラ設備の不足のほか、投資振興を担当する機関（BOI）の振興実施能力の不足にも原因がある。

2 - 2 - 2 貿易政策の現状

このような貿易状況をつくりだしているバングラデシュの貿易政策の実態を把握することは、極めて重要である。バングラデシュにおいて、現在とられている貿易政策の概略は以下のとおりである〔世界銀行、Trade Policies in South Asia An Overview Volume II、2004年及び日本貿易振興機構（JETRO）調査〕。

(1) 輸入数量規制

輸入数量規制の目的は、自国産業保護及び貿易収支改善である。例えば、輸入数量規制の実施は、特定産業の規制対象となる財の国内流通量を減少させるとともに、価格上昇を引き起こし、効率的でない自国産業を保護することとなる。また、輸入量の減少は、貿易収支の改善につながる可能性が高い。

バングラデシュにおいて、1980年代後半のHS¹⁹-6番台（織物：Textile、靴：footwearなど）の輸入に対する数量規制はそのHS-6番台全体の56%に及んだが、1993～1995年の輸入政策令（IPO）の発効以降、この輸入数量規制に関して、大幅な改革が実施された。現在では、輸入数量規制²⁰をしている分野としては、農業製品（ニワトリ、卵、塩）、包装

¹⁹ HSコードの「HS」とは“Harmonized Commodity Description and Coding System”（商品の名称及び分類についての統一システム）の略であり、国際貿易商品の名称及び分類を世界的に統一したシステムである。現在、日本を含む主要貿易国など117の国・地域がこの条約に加盟している（JETRO「制度・規格・手続き情報」を参照）。http://www.jetro.go.jp/jpn/regulations/export_11/04A-010701

²⁰ 数量規制は商業省の管轄である。

用資材、織物等である。

(2) ライセンス取得

ライセンス取得制度の目的は、ライセンス制度を通じた輸出量・輸入量制限による特定産業の保護、ライセンス取得手続きに伴う収入等である。ライセンス制度は、企業の自由な活動を阻害する要因になり得るものである。バングラデシュでは、企業が貿易を行う際に必要となる輸入ライセンス制度は、1990年代に廃止された。しかしながら、石油精製品あるいは塩の輸入に関しては、まだ民営化されておらず、これらの財の輸入に関しては、実質的には、政府が100%の輸入を独占している。政府が依然として、これらの財に対する輸入権限を保持しているという意味において、実質的には、これらの財に対する100%の輸入ライセンスが政府にあることを意味する。

(3) 輸出補助金

政府は貿易振興のため、様々な産業の輸出品目に対し、以下の輸出補助金²¹を与えている。輸出補助金は貿易体質強化・改善につながらない場合が多いという点で極めて問題である。

表 2 - 3 輸出補助金率 (例)

(単位：%)

品目	補助金率	品目	補助金率
アパレル	5	自転車	15
ジュート	7.5	粉碎骨	15
皮革製品	15	工芸品	10～15
冷凍食品 (エビ等)	10	ジャガイモ	15

出所：JETRO 資料

(4) 関税政策

例えば、1991-1992年の加重されていない平均輸入関税率は70.64%であったが、2003-2004年の平均輸入関税率は18.82%となり、2005年度には16.5%²²にまで下げられている。しかしながら、その関税引き下げの一方で、以下のような新たな関税に準ずる課税(準関税：Para-tariff)が輸入品目に対し課せられ、その引き下げ効果は相殺されている。実質的には依然として高い関税率²³のままである。

²¹ 輸出補助金の決定は財務省の財務部の管轄である。

²² 2005年度の数値は「Unlocking the potential: National Strategy for accelerated Poverty Reduction, General Economic Division, Planning Commission, Government of the People's Republic of Bangladesh, 2004」の資料による。

²³ バングラデシュの平均関税率は136か国中5位であり、南アジアのなかで一番高い(インド：10位、パキスタン：15位、ネパール：18位、スリランカ：18位等)。「World Bank, 2004, Trade Policies in South Asia An Overview Vol II」参照。

表 2 - 4 準関税

準関税	概 要
インフラ整備課徴金 (Infrastructure Development Surcharge : IDSC)	インフラ整備の支出費用に充当することを名目に、1997年に新たに導入された課税制度であり、導入当初は2.5%の税率であったが、2003年度現在は4%にまで引き上げられている。このインフラ整備課徴金は2004-2005年の国家歳入の予算には適用されないことになったが、将来的には再度導入される可能性も否定できない。
補助関税 (Supplementary Duties : SD)	補助関税であり、〔評価価格+関税 (CD)〕に対し、課税されるという点では二重課税ともいえる。2003年現在では、この課税が691の品目に適用されており、その関税適用率については15%、25%、30%、40%、50%、60%、75%とかなり高いものとなっていたが、2005年では、15%、25%、30%と変更されている。
規制関税 (Regulatory Duty : RD)	2001年に再度導入された課税制度であり、すべての品目に適用されるのではなく、主に、漁業、農業(野菜)の品目に対する関税として設置された制度である。5つの異なる税率(5%、10%、15%、22.5%、30%)があり、2003年までは対象輸入品目の71%には30%の課税率が適用されていた。規制関税は2004-2005年の国家歳入の予算には適用されないことになったが、将来的には再度導入される可能性も否定できない。
付加価値税 (Value Added Tax : VAT)	付加価値税そのものは、国内製品、輸入製品にかかわらず適用されるという点では中立的課税である。しかしながら、その課税対象は、国内品に対しては、評価価格の15%であるのに対し、輸入品に対しては〔評価価格+関税 (CD) + RD税 + SD税〕に対して適用されており、差別的課税システムとなっている。課税対象が異なる額のみ、輸入は不利となる。また、VATは輸入した段階での支払いが義務づけられており、輸入業者に対し大きな負担となっている。

このように関税率そのものは大幅に引き下げられたが、品目によっては実質的には関税に準ずる税が課せられており、税収面では国家歳入に大きく寄与しているものの、加工貿易を基本とするバングラデシュにおいて、このような実質的な高輸入関税は輸出加工区の企業を除き、原材料の高コスト化を引き起こし、その輸出競争力を弱める負の影響を与えている。また、輸出振興のために様々な関税の払い戻し制度²⁴(Duty-Draw-Back System)を適用しているが、実際には迅速な払い戻しが行われず、この制度は、企業にとって貿易振興の阻害要因のひとつになっている。

特に、関税率の実質的決定はNBRが²⁵、輸出補助金の決定は財務省の財務局が、輸入数量規制枠の決定は商業省がそれぞれ個別に行っている。総合的な貿易政策の欠如は、バン

²⁴ 関税払い戻し制度：実際に輸入された原材料が加工され、製品の一部となり輸出された場合、加工に使われた輸入原材料の関税の一部が、輸出企業の申告により払い戻される制度である。

²⁵ 関税率の決定は制度的にはBTCが行うが、実質はNBRの強い干渉が入る。

グラデシュの貿易振興に深刻な影響を与えている。輸出振興のために、輸入関税をどうすべきであるか、あるいは、貿易多様化には輸入・輸出の面から、どのような政策支援が必要であるかといった輸出と輸入の両方を考慮した具体的な議論がされず、国家歳入を確保するために関税をどう取り扱うかに大きな関心を寄せている。

このような政府の枠組み及び貿易政策の現状において、実際に貿易を行う企業がどのような貿易振興上での制約あるいはその解消のためのニーズを有しているかを把握することは、今後の支援施策への展開において重要である。以下において、様々な機関によって調査、分析された貿易振興制約要因及び制約要因解決のためのニーズを明らかにする。

2-3 バングラデシュの貿易振興制約要因及び貿易振興ニーズ

バングラデシュの貿易振興を制約している要因あるいはそれに対応した制約要因解決のための支援ニーズは、様々な公的機関、民間機関あるいはドナーによってこれまで調査されており、その概要は以下のとおりである(制約要因の詳細については、付属資料2. 英文報告書のAnnex14: 制約要因を参照。なおAnnex14の制約要因は英文報告書には添付されていないが、貴重な情報であり、本報告書には、添付している)。

貿易振興制約要因及び制約要因解決のための支援ニーズ (要約)

- (1) 一般的な貿易振興制約要因及びニーズ(特定の産業にかかわらず、貿易活動全般に関するもの)
 - ・社会基盤(インフラ)整備の遅れが大きな貿易振興制約要因になっている。特に社会基盤整備に対する長期的戦略が欠けている点が指摘されており、社会基盤の充実に対するニーズのほか、社会基盤整備の戦略立案に対する改善ニーズも高い。
 - ・ガバナンス面については、責任の不明確性・不透明性及び行政管理能力、司法制度、買収・汚職による公平性の不足等が制約要因となっている。ニーズは、その制約要因解消のための諸施策(E-ガバナンスの推進、行政官の資質向上、司法制度の充実)の実施である。
 - ・政策立案・実施面については、制約要因として、国家全体の経済政策、貿易政策、税政策、競争を促進する政策、投資政策、輸出振興政策、農業振興政策、社会政策(労働環境整備など)、教育政策、関税政策についての不備、不足が指摘されている。特に、10年間にわたるような長期的戦略の立案あるいは貿易・投資振興の実施機関(BOI、EPB等)の活動内容に対する改善ニーズが高い。
- (2) 特定の産業に係る貿易振興制約要因及びニーズ
 - ・既製服及び織物、工芸品、皮革製品、ジュート、農業生産及び農産物加工(含むお茶)、漁業、生鮮野菜、セラミック製品、情報通信技術(ICT)、薬品及びパッキング部門に関して、ほぼこれらの産業に共通する貿易振興上の制約要因は戦略立案能力、海外市場開拓能力、デザイン力、生産能力、品質管理能力、人的資源、投資等の不足あるいは貿易環境(高い輸入関税、知的インフラも含めたインフラ整備等)の未整備である。これらの不足、未整備はその裏返しとして改善ニーズとなっている。特に市場開拓の方法あるいは技術面(デザイン、品質管理、技術訓練、研究機能)の強化に関するニーズが高い。

以下において、貿易振興制約要因及びそれに対するニーズの詳細について記載する。

(1) 一般的な貿易振興制約要因及びニーズ（特定の産業にかかわらないもの）

課題1：社会基盤（インフラ）整備

貿易振興制約要因	ニーズ
1. 電気、ガス、水道などのインフラ整備の不足 交通網（港湾、空港、道路、鉄道等）整備の不足（整備に付随するソフト面の遅れも含む） 情報通信網（電話、インターネット等）環境整備の不足 社会基盤整備のための投資の不足 交通政策の不足	現行政策の見直し 今後の10年間の長期的社会基盤整備のための戦略づくり 利害関係のない独立的な機関によるビジョンづくり インフラ整備の促進（投資の促進）
2. 社会基盤整備を担当する政府関係者のマネジメント能力の不足	マネジメント能力向上のためのキャパシティー・ビルディング 民間セクターの活用 公共部門の民営化検討（特に、港湾等）
3. 電気・ガス・水道の供給を受けるためのCorruption（買収・汚職）の横行	公共部門の法の見直し（公共料金体系の見直しを含む） コンピューターによるE-ガバナンスの促進 政治的労働組合に対する活動規制
4. 銀行制度の不備	銀行制度の見直し

課題2：ガバナンス

貿易振興制約要因	ニーズ
1. 責任の明確性及び透明性の欠如	E-ガバナンスの推進による責任の明確化及び透明化 特に、貿易に関するE-ガバナンス（関税・税金支払いについて）の導入
2. 行政管理能力の不足	行政官の能力向上のための訓練の実施 公務員の給与アップ
3. 司法制度の不備	独立性をもった司法制度の構築 裁判の短縮化 裁判官の能力向上 法律の簡素化 司法に対するオンブズマン制度の導入
4. 買収・汚職による公平性の欠如	買収・汚職防止のためのオンブズマン制度の導入

課題 3：政策立案・実施

貿易振興制約要因	ニーズ
1. 国家全体の経済政策の不備	<p>国家全体の経済政策の改善 [今後の10年間にわたる長期的戦略づくり、関係機関との連携を図ったマクロ経済政策づくり、財政を管理する財務省によるイニシアティブの発揮、行政官の能力向上のための訓練の実施、民間との連携強化(情報の共有化)、規制による影響評価の実施、ビジネス創造、品質改善のための諸政策の構築]</p>
2. 貿易政策立案機能の不足 (戦略の不足、政策立案スタッフの能力不足等)及び貿易振興環境の未整備	<p>貿易政策立案機能の改善 [貿易振興を阻害する諸施策の見直し、貿易政策立案に関する機能強化(ドーハ協定、WTO協定の遵守、輸入関税の見直し等)、貿易関係機関に対する商業省のイニシアティブ強化、バングラデシュ外国貿易研究所(BFTI)の機能強化] 貿易振興環境の整備 [海外直接投資(FDI)の促進、知的財産所有権(Intellectual Property Rights:IPRs)ルールの確立のための支援及びこれらを実施するためのキャパシティー・ビルディングの実施]</p>
3. 税制度の不備 (複雑な税制度、買収・汚職の横行)	<p>税制度の改善 (E-ガバナンスの推進による責任の明確化及び透明性化、税制度の民間への教育・普及)</p>
4. 効率的な関税政策の不足 (非効率な通関制度も含む)	<p>関税に関する改善 (関税政策改善:NBRなどの機関による関税政策改善のためのタスクフォースの設置) 通関制度の改善 [港での関税に関する申告書類の削減(効率的な通関制度の促進)、関税に関するE-ガバナンスの導入、船積み前検査(Pre-Shipment-Inspection)の再導入による汚職の排除]</p>
5. 競争的政策の欠如 (競争原理にさらされていない厚遇された官企業の存在)	<p>競争原理導入を目的とした公企業の民営化政策の推進</p>
6. 投資振興機能の不足[投資支援機関(BOI、BEPZA)の機能不足等]及び投資振興施策の不足	<p>投資振興機能の強化 [BOIの企業支援機能強化、BOIスタッフの能力向上のための訓練の実施、BOIスタッフに対する効果的評価システムの検討(ボーナス制度等)、BOIによる土地とローンの提供の仕組みづくり、BOIによる一括したライセンス許認可制度の実施、BOIによる貿易手続きに関する訓練の実施、BOI/EPB/MFA(Ministry of Foreign Affairs)の連携強化] 新しい投資振興施策の展開 (新しいEPZ構築の検討、貿易及び投資に関するE-ガバナンスの導入、インダストリアルパーク建設の推進、BEPZAとの協力推進、外国資本とローカル資本の提携促進、投資手続きの簡素化)</p>

貿易振興制約要因	ニーズ
7. 輸出振興機能の不足 (戦略の不足、貿易関連情報網の不足、政策実施スタッフの能力の不足、提供支援メニューの不足等)	輸出振興機能の強化 (5か年の輸出促進戦略の構築、商業省と産業省の連携強化、EPBスタッフに対する訓練、EPBとBOIの合併、民間資源の活用、輸出に関するE-ガバナンスの導入)
8. 農業振興機能、施策の不足 (国際品質基準に対する認識の甘さ)	農業政策に関する諸政策の実施 (農業に関する長期的戦略づくり、農業育成のための訓練の実施、生産性向上指導、市場情報の整備、港での検疫体制の整備)
9. 社会政策(労働環境整備など)、教育政策の不足	社会政策・教育政策に関する諸政策の実施 [公務員の権利・義務の再評価、政治とは隔離された公務員のあり方の検討、国際労働機関(ILO)ルールの徹底、小学校から大学までの教育システム・内容の充実、ジェンダー教育の充実]

(2) 特定の産業にかかわる貿易制約要因及びニーズ

課題1：既製服（Ready-Made-Garments：RMG）、織物、工芸品、皮革製品及びジュート

貿易振興制約要因	ニーズ
(共通の制約要因及びニーズ)	
1. 投資及び研究開発（R&D）の不足	FDIの促進、R&D推進のための支援の実施
2. 低い生産性（デザイナー不足、人的資源の不足、技術訓練の不足）	マネジメント、品質管理、デザイン力、技能向上のための訓練の実施
3. 先進国ニーズ（価格、品質、納期）の把握不足（マーケティング能力不足を含む）	市場開拓のため、EUから海外市場開拓のできるエージェント採用の推進、効果的展覧会の実施、市場多様化のための支援
4. 機能的でない輸出インセンティブ（輸出した際の機能的でない関税払い戻し制度 ²⁶ ）	輸出業者にとって、明確かつ簡素な輸出インセンティブの導入（加工に使用される輸入原材料の関税率引き下げ等）
5. インフラの整備の遅れ（電気、ガス、港湾等の交通未整備が商品の高コスト化の原因のひとつとなっている）	インフラ整備の推進
6. 高い金利	低金利融資の推進
(産業ごとの制約要因及びニーズ)	
<u>既製服（Ready-Made-Garments：RMG）及び織物</u>	
1. Post-MFA後の厳しい国際競争下、RMG産業に対する戦略の欠如	Post-MFA後の実践的な戦略づくり 強い産業の育成及びクラスター形成の促進 競争を阻害することにつながる要因（インド産の織り糸の輸入規制等）の排除 関税制度の見直しを含む柔軟な原料供給体制づくり
2. 競争力のない企業（国内の第一次織り糸生産業者等）への過度の保護（インドとの自由な原材料移動に対する規制）	
3. 輸入原材料の価格高騰による国際競争力の減退	
<u>皮革製品</u>	
1. 品質テスト設備等の不足	品質テスト設備の充実 柔軟な原料供給体制づくり
2. 原料となるハイドの寡占による供給不足及び価格の高騰	
<u>ジュート</u>	
1. ジュート製品の多角化の限界	デザイン力、品質向上のための支援 外国の高輸入関税率引き下げへの努力
2. 外国の高輸入関税による価格競争力の低下	

²⁶ 関税の払い戻しを受けるためには、輸出企業による複雑な申告書類の作成が必要であるうえ、実際に払い戻しが行われるまでに、かなりの時間（遅い場合1年ぐらい）を要するなどの問題がある

課題2：農業生産物、農産物加工（Agriculture & Agro-processing；生鮮野菜、冷凍農産物、お茶も含む）、漁業

貿易振興制約要因	ニーズ
（共通の制約要因及びニーズ）	
1. マーケティング能力不足 （現在の市場動向調査、潜在的市場開拓能力の不足、先進国の求める製品レベルの理解不足）	市場開拓に対する支援（能力開発を含む）
2. 低い労働生産性	技術向上、生産性向上に関する戦略づくり キャパシティー・ビルディングの実施
3. 国際品質水準に対する認識の甘さ、低い品質管理技術	国際水準をめざした品質向上に関する戦略づくり、 R&Dの推進、外国とバングラデシュの研究機関の 連携強化、キャパシティー・ビルディングの実施
4. 低品質なパッキング資材	カートン輸入制限の撤廃
5. インフラ（電気、灌漑設備、交通網等）整備の遅れ	インフラ整備、FDIの促進
6. 環境への悪影響	環境に配慮した戦略づくり
7. 高い金利	低金利融資の推進
（産業ごとの制約要因及びニーズ）	
<u>農業生産物及び農産物加工（Agriculture & Agro-processing；冷凍農産物、お茶も含む）</u>	
1. 複雑な土地使用、過度の肥料使用による土地生産性の低下	土地生産性の向上のための支援
2. 低い農業技術及び技術移転の不足	農場診断及び個別農家への技術協力の実施
3. 国内種（コメ、小麦、等）産業の保護による原材料コスト高	柔軟な原料供給体制づくり（海外からの安価な原料の輸入仕組みづくり）
4. 過度にコメに依存した農産物構成	市場開拓のための支援
5. 知的所有権保護の欠如	所有権ルールの明確化
<u>生鮮野菜</u>	
1. 不十分な水の確保	灌漑施設の整備
2. 冷凍保存設備の不足	冷凍保存設備充実のための支援
3. 冷凍品の輸送体制の不備（Cold chainができていない）	冷凍品輸送体制の構築
4. その他	コスト削減に向けた太陽光発電の推進
<u>漁業</u>	
1. 不十分な漁場開拓	漁場開拓のための戦略づくり
2. 冷凍保存設備の不足	冷凍保存設備充実のための支援
3. 冷凍品の輸送体制の不備（Cold chainができていない）	冷凍品輸送体制の構築
4. 公的検査試験所の不足	公的検査試験所の充実
5. 所有権の不明確さ	所有権ルールの明確化
6. エビの生産に適したエリア確保の困難性	エビ生産場開拓のための戦略づくり

課題 3 : セラミック

貿易振興制約要因	ニーズ
1. 技術者、デザイン力の不足、品質管理能力の不足	デザイン、品質管理、生産技術向上のための訓練実施 ガラスセラミック研究所の機能向上
2. 機能的でない輸出インセンティブ（機能的でないDuty-Draw-Back制度等）	輸出業者にとって、明確かつ簡素な輸出インセンティブの導入（加工に使用される輸入原材料の関税率引き下げ等）
3. インド市場への参入の遅れ	市場開拓のための支援
4. 公的検査試験所の不足	公的検査試験所の充実
5. インフラ整備（電気、港湾等）	インフラ整備、FDIの促進
6. 高品位な国内原材料の不足	ローカル原材料の使用を目的とした総合的戦略の立案、技術投資の推進
7. 原材料となる粘土加工産業への投資不足	企業のファイナンスアクセスの構築

課題 4 : ICT

貿易振興制約要因	ニーズ
1. 投資不足	ICT育成のための政府戦略の明確化
2. 低品質な製品	
3. ICT技術労働者（含むソフトウェア開発）の不足	
4. 情報インフラ（インターネット接続環境等）整備の不足	
5. 明確な知的所有権保護のための法的整備の不足	
6. ソフトウェアの開発不足	
7. その他	ICT育成が重要事項であることの普及、学生の外国との相互交流の実施、学校へのICT関連施設の充実、ICT技術のビジネス管理への適用促進

課題 5 : 薬品

貿易振興制約要因	ニーズ
1. 巨大投資の不足	FDIの促進
2. 知的所有権に対する保護の不足	国際知的所有権保護制度の国内への普及
3. 薬品原材料の輸入及び完成薬品の輸出ルールの不明確性	薬品原材料の輸入及び完成薬品の輸出ルールの明確化
4. 公的検査試験所の不足	公的研究所の設置
5. その他	R&D機能強化につながる学生支援人的交流プログラムの実施、薬品認可システムの簡易化

課題6：パッキング²⁷

貿易振興制約要因	ニーズ
1. 輸入関税による国際競争力の低下	関税の見直し
2. 紙・包装紙材産業への投資不足	投資促進
3. デザイン能力の不足	デザイン力アップのための訓練
4. 低品質なパッキング	国際水準（EU水準等）に合うための品質改善訓練

課題7：観光

貿易振興制約要因	ニーズ
1. 観光振興戦略の不足	観光振興の戦略の立案
2. 観光振興のための政府、民間の人的資源の不足	観光振興のための政府、民間のキャパシティー・ビルディング
3. 観光インフラの未整備	観光インフラの整備
4. 市場開拓能力の不足	市場開拓能力向上のためのキャパシティー・ビルディング
5. 政府援体制の不足	政府支援体制の充実

2-4 実施中又は計画中のドナーによる貿易振興支援

貿易振興制約要因の解決を支援するために、ドナーは様々な支援プロジェクトを実施あるいは計画している。主なドナーの活動概要は以下のとおりである。

2-4-1 アジア開発銀行（Asian Development Bank：ADB）

ADBはこれまで、資本市場の整備（1998～2003年）、発電機建設（2003年～現在）などの支援を実施してきたが、今後は、貿易振興に直接関係する港湾への積極的な支援を図るため、「チッタゴン港貿易促進プロジェクト（Chittagong Port Trade Facilitation Project）」（2004～2006年、3,060万ドルの予算）を実施する予定である。これは、貿易振興の大きな制約要因のひとつであり、ニーズの高い港湾のオペレーション能力を高めるため、①港湾内の道路整備、②通関処理の円滑な運営のための「ASYCUDA（Automated System for Customs Data）++」システム導入支援を目的とした技術プロジェクトであり、2004年末より基本設計調査に入った。

2-4-2 カナダ国際開発庁（Canadian International Development Agency：CIDA）

CIDAは2000年から2003年にかけて、CPD（貿易も含めた政策提言、政策評価を行うシンクタンクの1つ）に対し、貿易政策提言につながる分析能力の向上を目的としたキャパシティー・ビルディング（200万カナダドルの予算）を実施したほか、商業省に対し、スタッフのキャパシティー・ビルディング（2004～2006年、262万カナダドルの予算）などの支援を中心に、その活動を展開している。

今後も、貿易振興の大きな制約要因でありかつその支援ニーズの高い、スタッフのキャパシ

²⁷ パッキング産業における企業とは、製品梱包に使用される紙・包装資材を製造する企業及び梱包用の箱を製造する企業等である。

ティー・ビルディング（特に政策立案能力向上）に重点を置いた支援活動を、商業省（2005～2010年、200万カナダドルの予算）、CPD（2004～2009年、600万カナダドルの予算）、バングラデシュ中央銀行の研究機関（2004～2007年、1,200万カナダドルの予算）に対し、行う予定である。

2-4-3 英国国際開発省（Department for International Development, UK：DFID）

DFIDはこれまで、政府の関係機関（商業省、BTC等）スタッフへの貿易に関するキャパシティー・ビルディング（WTO関連等）を実施してきた。また、2002年から2007年にかけては、関税政策に大きな影響を与えているNBRのスタッフに対するキャパシティー・ビルディングを実施するなどの幅広い活動を展開している。

特に、2003年には商業省、EU等と共同で、バングラデシュ外国貿易研究所（Bangladesh Foreign Trade Institute：BFTI）を設立している。このBFTIは、①貿易拡大及び多様化促進のためのシンクタンクの機能、②貿易政策を立案する商業省及びそれに関連する機関及び民間機関の貿易に関するキャパシティー・ビルディング（特にWTOの枠組みへの理解を深める等）、③その他官民の貿易実務に関するスキルアップ等の実施を目的に設立された貿易振興に特化した官民一体型²⁸の研究機関であり、貿易に関する情報提供のセンター的役割を担うことをめざしている。これまで、BFTIはその本格的な活動をスタートさせるには至っていなかったが、2005年より本格的な活動を実施する予定である。今後、DFID及びEUはBFTIの機能強化のための積極的な支援を実施する（DFIDの予算2005～2010年50万ポンド、2005～2010年230万ユーロ）。

さらに、バングラデシュと近隣地域（特に北部インド地域）との貿易振興上での制約要因及びそのニーズ調査をSEDF（South Asia Development Facilities）と展開している（DFID 2002～2007年：568万ポンドの予算）。

2-4-4 欧州連合（European Union：EU）

EUはJICAと協力して、2004年3月から4月にかけて、貿易振興に関する制約要因及びそのニーズの調査を実施したが、今後も、以下のような活動の継続及び新規の活動を積極的に展開していく予定である。

²⁸ 17名の取締役メンバーは次のとおり。MOC：5名、BOI：2名、BEPZA：1名、EPB：2名、MFA（Ministry of Foreign Affairs：外務省）：2名、DCCI（Dhaka Chamber of Commerce and Industry：ダッカ商工会議所）：2名、FBCCI（Federation of Bangladesh Chamber of Commerce and Industry：バングラデシュ商工会議所連合）：2名、BGMEA（Bangladesh Garments Manufacturers and Exporters Association：バングラデシュ縫製製造業者・輸出業者協会）：1名

(EU の活動内容)

期 間	予 算	活動の内容
2005 ～ 2010 年	230 万ユーロ	DFID と協同による BFTI の育成支援
2005 ～ 2010 年	136 万ユーロ	商業省のスタッフに対する WTO 関連を中心としたキャパシティー・ビルディングの実施
2005 ～ 2010 年	50 万ユーロ	Trade Defense Mechanism の構築 (BTC スタッフのキャパシティー・ビルディングの実施)
2005 ～ 2010 年	120 万ユーロ	海上輸送サービスに関する法的枠組みの見直しのための支援
2003 ～ 2008 年	総計 1,350 万ユーロ (うち EC は 1,000 万ユーロ)	BSTI スタッフのキャパシティー・ビルディング ガーマント、エビ、漁業等を中心とした個別産業の品質向上に関する支援 [EU、国際貿易センター (ITC)、国連工業開発機関 (UNIDO) の協同支援]
2004 ～ 2006 年	300 万ユーロ	小規模プロジェクト促進 (貿易に関連する研究助成、起業家育成支援等) の実施
2005 ～ 2006 年	80 万ユーロ	小規模 RMG 企業の育成支援

これらに加えて、上記のような具体的なプロジェクト活動ではないが、EU は現在、2006 年から 2015 年に適用される新 GSP²⁹ (Generalized System of Preferences: 一般特惠関税制度) 及び特にバングラデシュに対する ROO³⁰ (Rule of Origin: 原産地ルール) の見直しを行っている。EU としては、少なくとも現在の複雑な ROO ではなく、簡素な形での ROO をバングラデシュにおいて適用すべく、準備を進めている。欧州市場が RMG の大きな市場となっているバングラデシュでは、この原産地ルールの扱い方がその輸出に大きな影響を与えるものと思われる。

2-4-5 FIAS (Foreign Investment Advisory Service)

FIAS はこれまで、BOI に対するキャパシティー・ビルディング等を中心に活動してきたが、今後は、主要なドナーにより現在設計が進められている PSDSP の活動の枠組みのなかで、その整合性をもちながら、行政障壁調査 (Administrative Barriers Study: ABS) 及び行政による非効率な干渉 (Intervention) を減らしていく活動を展開する。特に、FIAS は今後、輸出振興の実施機関である EPB あるいは輸出振興の強力なエンジンとなり得る輸出加工区をその分析対象とし、様々な提言を行っていく予定である。

2-4-6 日本貿易振興機構 (Japan External Trade Organization: JETRO)

毎年、EPB のスタッフに対するキャパシティー・ビルディングのための研修を 1 ～ 2 か月に

²⁹ 一般特惠関税制度 (GSP: Generalized System of Preferences) は、開発途上国から輸入される一定の農水産品、鉱工業産品に対し、一般の関税率よりも低い税率 (特惠税率) を適用する制度である (外務省ホームページ http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/t_kanzei/ 参照)。

³⁰ 開発途上国からの先進国への加工品などの輸出の場合、製品に対する途上国の資源・原材料等の付加価値の程度により、その商品に対する関税率が異なる場合があり、ROO はその基準を意味する。

わたり実施しているほか、進出している日本企業あるいは進出を考えている日本企業に対し、投資手続きなどの有益な情報を提供している。

2-4-7 JICA

これまで、バングラデシュに対し、WTO 関連などの貿易基礎知識に関する研修を 2001 年から 2005 年にわたり実施した。2005 年度には、この研修に加え、貿易振興につながる機関（BOI 等）のスタッフに対するキャパシティー・ビルディング、貿易と投資保険に関する研修の実施など、政府スタッフに対する人材育成を中心とした活動を積極的に展開する予定である。

2-4-8 南アジア企業育成ファシリティ (South Asia Enterprise Development Facility: SEDF)

SEDF は ADB (アジア開発銀行)、CIDA、DFID、EU、IFC (International Finance Corporation: 国際金融公社)、オランダ及びノルウェーの各政府の資金によって設立され、実質的には IFC がその経営管理を行っている。SEDF の今後の貿易に関連した主な活動としては、DFID と協調してのバングラデシュと近隣地域 (特に北部インド地域) との貿易振興上での制約要因及びニーズ調査の展開が主な活動となる。

2-4-9 世界銀行 (World Bank: WB)

1996 年から 2005 年にかけて、バングラデシュ貿易多様化促進プロジェクト (Bangladesh Export Diversification Project 4,500 万ドルの予算) を実施した。その間、貿易に関する各種の実態調査を行い、貿易振興の制約要因についての分析³¹を多数実施している。本調査期間中の 2005 年 3 月 10 日には商業省大臣、世界銀行経済分析担当上級副社長、関係する官民機関、ドナーを招集しての貿易振興のフォーラムを開催した。フォーラムにおいては、貿易の現状を正しく認識し、国際競争力を高めるための有効なツールとして、原材料の購入から販売までのバリューチェーン分析の必要性が説かれ、いくつかの輸出品目 (野菜、革製品等) に対する分析結果も提示された。このアプローチは今後、必要となる輸出多様化にも十分適用され得る手法であり、関係機関の深い理解が求められるべきものである。世界銀行は貧困削減戦略文書 (PRSP) の作成支援をその基本に置きながら、今後も、このような分析あるいはフォーラム開催などの活動を通じ、貿易振興を展開する。

また、世界銀行は、貿易振興において重要なインフラ整備にかかわるものとして、継続プロジェクトである通信における制度改革、キャパシティー・ビルディングに関する技術的支援 (2003 ~ 2008 年、912 万ドルの予算)、農村部への電力供給支援プロジェクト (2002 ~ 2008 年、1 億 9,080 万ドルの予算) のほか、今後は、パワー部門の制度改革、キャパシティー・ビルディングに関する技術的支援 (人材育成、組織の見直し等、2005 ~ 2008 年、1,550 万ドルの予算) を実施していく予定である。

さらに、世界銀行の国際開発協会 (International Development Association: IDA) は 2005 年から 2006 年にかけて、ICT 分野での製品・市場開拓の支援を実施する予定である (300 万ドルの予算)。

³¹ 「World Bank: Trade policies in South Asia: An overview, VOL 1, 2 and 3 Poverty Reduction and Economic Management Sector Unit, South Asia Region, 2004」などは、バングラデシュの貿易制約要因を考えるうえで非常に参考になるものである。

2-4-10 貿易振興に関する今後のドナー活動について

各ドナーの今後予定している主な活動は大きく分けて、以下の3つである。

- (1) 貿易振興に関係する政府及び民間機関のスタッフのキャパシティー・ビルディング（特に政策立案機能の強化）
- (2) 国際競争力強化につながる支援（貿易振興につながる各種調査、品質改善等の個別産業への支援）
- (3) インフラ整備への技術的支援

これらドナーによる活動は、既述した貿易振興の制約要因あるいはニーズに基づいたものであり、必要不可欠であるが、今後は、具体的な社会基盤（電気、水道、ガス、港、鉄道、道路、空港）整備に対する金融面からの支援をどのように構築していくかも、貿易振興のうえで大きな鍵となるものと思われる。

表 2-5 今後の貿易振興支援に関する主要ドナーの主な活動内容マトリックス

ドナー	規制改革	キャパシティー・ビルディング (主な対象)	新規研究 機関の設置	国際競争力強化につながる支援
ADB				(チッタゴン港の整備に関する技術的支援)
CIDA		(MOC/CPD)		
DFID		(MOC、NBR)	(BFTI の設置 with EC)	(北部インド地域との貿易促進 with SEDF)
EU		(MOC、BTC、 BSTI、BFTI 等)	(BFTI の設置 with DFID)	[ガーメント、エビ、漁業産業等への品質工向支援、海上輸送に関する法的枠組みの見直し、小規模プロジェクト促進（貿易に関連する研究助成、起業家育成支援等）の実施、小規模 RMG 産業の育成等]
FIAS	(ABS 研究)			(世界の経済特区研究)
JETRO		(EPB)		
JICA		(GoB、BOI 等)		
SEDF				(北部インド地域との貿易促進 with DFID)
WB				(国際競争力に関する調査) (IDA:ICT 分野における製品、市場開発のための技術的支援)

GoB：バングラデシュ政府（Government of Bangladesh）

2-5 提言

EC/TNA 調査チームは、貿易振興に関する様々な調査結果を基に、貿易振興に資する支援の方向性を明らかにした（詳細については、付属資料 2. 英文報告書の第 3 章及び第 4 章を参照）。

2-5-1 今後の貿易振興に関し、支援すべき内容

(1) 貿易政策に係る支援の必要性

① 貿易政策立案機能に関する支援強化

- ・輸出、輸入を含めた総合的な貿易政策立案機能強化のための支援

貿易政策は貿易振興の基本であり、輸出、輸入を含めた総合的な貿易政策の立案は欠かすことのできないものであり、そのための支援が必要である。また、貿易関連法の改正への支援も必要である。

- ・輸出多様化政策の立案機能強化のための支援（カスタマーオリエンテッドに立った輸出多様化政策の立案）

輸出多様化のために、特定の産業及び財に関して、外国のカスタマーニーズを調査、分析し、それを貿易政策に織り込むマイクロ調査、分析の機能をもつ首尾一貫した継続性のある政策提言を行う機能が必要である。

(2) 貿易促進・多様化の推進

① 輸出振興面からの支援

- ・EPBの組織、機能の見直しに関する支援
- ・品質管理能力向上のための支援
- ・通関機能強化のための支援

通関時間の短縮は貿易振興には必要不可欠であり、通関を担当する部署の人材育成、システム改善等の支援が必要である。特に、チッタゴン港の通関を担当する人材に対する育成は必要である。

② 投資面からの支援強化

- ・BOIのOSS機能強化、投資に関する行政障壁に対する改善、FDI投資環境の整備、土地所有権の徹底、投資登録の簡素化等の投資面からの更なる支援が必要である。

(3) WTO 関連に対する支援強化

- ・バングラデシュの商業省が担当しているWTO事項につき、依然として、その担当者の知識、理解が不足しており、更なるキャパシティー・ビルディングの実施が必要である。そのひとつの方法として、設立されたばかりのBFTIの強化を図るとともに、BFTIによるWTO関連に関する商業省スタッフへのキャパシティー・ビルディングを実施していくことが考えられる。

(4) インフラ及び輸送体制に関連する支援の必要性

- ・インフラ及び輸送体制に関する支援強化

インフラ及び輸送体制に関する支援は、現在最も必要とされているものである。ADB、世界銀行を中心に様々な技術的支援が展開されているが、今後も更なるインフラ整備及び輸送体制の構築のための資金的、技術的支援が必要である。

特に、輸送政策立案を担当する省庁スタッフへのキャパシティー・ビルディングあるいはインフラ整備によるコスト・ベネフィット分析等の実施が必要である。

(5) 特定の産業に対する支援

・制約要因であげた産業〔①既製服、織物、工芸品、皮革製品、ジュート、②農業生産及び農産物加工（含むお茶）、漁業、生鮮野菜③セラミック製品、④ICT、⑤薬品、⑥パッケージ、及び⑦観光〕に対する個別支援が必要である。これらに関しては、ニーズで記載した内容がそのまま、支援すべき内容となるが、

- －市場開拓能力にかかわるもの
- －デザイン能力向上にかかわるもの
- －生産性あるいは品質の向上など、スキルにかかわるもの
- －知的所有権にかかわるもの

など、多岐にわたる。

最後に、EC/TNA チームは、必要不可欠である上記項目に対する支援を含め、中・長期的な観点から、貿易振興のための5つの強化すべき点を明示した。

- ① 貿易発展（貿易政策立案機能、実施機能）の強化
- ② ガバナンスの強化
- ③ WTO に関するキャパシティー・ビルディングの推進
- ④ インフラ整備、輸送体制整備の推進
- ⑤ その他（農業、社会政策、教育政策の改善）

貿易を振興するためには、貿易振興のための直接支援のほかに、中・長期的観点から、貿易振興に欠かすことのできないガバナンス、社会政策、教育政策などに対する配慮も必要である。その点を強く認識したうえでの貿易振興支援を実施していかなければならない。特に、今後の貿易振興には、ジェンダー、児童労働力（Child labour）の排除、環境等に配慮した形での展開が必要である。

第3章 貿易振興における JICA の取り組みへの提言

EC/TNA の調査結果からは、他ドナーの活動と重複せず、整合性があり、かつ高い裨益効果を有すると考えられる以下の5つの課題に対する技術協力を、今後 JICA が取り組むことの可能性が見いだされる。ただし、第1章1-2に記載したとおり、EC/TNA 調査の範囲が PSDSP と重複して行われたため、実際に協力を行うことを検討するにあたっては、PSDSP との調整が必要である。

- (1) 貿易政策立案機能の強化
- (2) 輸出振興実施機関の機能強化
- (3) 港湾関連についての支援（通関業務に関するキャパシティー・ビルディング）
- (4) 輸出多様化に貢献する特定技術への技術指導の展開
- (5) 観光産業の育成支援

（上記の（1）、（2）、（3）及び（5）については、付属資料2、英文報告書の Annex7 において、貿易振興のための提言として記載されている。）

3-1 貿易政策立案機能の強化

3-1-1 背景

バングラデシュでは、輸出多様化のための貿易政策立案機能が不足している。

一般に、国際貿易を行うということは、自国とは政治、経済、文化、歴史的背景の異なる国との財、サービスの交換を行うことである。特に、ある国が他国への輸出を計画し、実施するためには、まず、以下の点が明らかにされる必要がある。

- (1) 輸出をしたい相手国のニーズの把握（国際マーケティング）
輸出したい相手国の財・サービスに関するカスタマーニーズ³²の把握
- (2) 自国の現状把握（輸出したい相手国の財、サービスの供給先になり得る条件の把握）
自国の比較優位及び比較劣位の把握

(3) 競合する他国の動向把握

自国が輸出しようとする財、サービスに関し、競合する他国の比較優位の把握及び自国がそれに十分対抗し得る資源あるいは将来的にそうなる諸条件を有しているかの把握。

具体的には、マクロ、ミクロのレベルでは、以下の点についての把握が必要である。

1) マクロレベル

輸出したい相手国の基本的条件の把握（経済状態、関税制度、数量割り当て等）

³² この場合のカスタマーとは、輸出される財、サービスの購入者であり、具体的には、輸出相手国の取引業者、最終消費者等である。

2) ミクロレベル

輸出したい財、サービスに関し、想定される顧客層ごとに、市場規模、求められる製品の品質（Quality）、コスト（Cost）、納期（Delivery）等の条件の把握

（ミクロレベル分析例）

ターゲット国：日本 対象品目：衣服（ジーンズ）

グループ	Q	C	D	市場規模 (現在・将来)	市場参入制約要因 及びカスタマーニーズ	他条件（他国の動 向・貿易政策等）
顧客層 A						
顧客層 B						
顧客層 C						

これらの基本的条件が明らかになって初めて、長期的な貿易が可能となる。特定産業の財に関する的確な外国のカスタマーニーズの把握なくして輸出はあり得ない。しかしながら、バングラデシュでは、この伸ばすべき特定の産業あるいは財に対するカスタマーニーズの把握のための活動が、非常に弱いといわざるを得ない。そのため、輸出の多様化が不十分である。輸出相手国に関するマクロレベルの分析（経済状態、貿易政策等）は多数存在する。しかしながら、バングラデシュでは、伸ばすべき特定の産業あるいは財に関するカスタマーオリエンテッドに立ったミクロ調査、分析が不十分であり、輸出多様化のための貿易政策立案機能が不足している。

例えば、商業省は、2004年に出した「輸出政策 2003～2006年」において、輸出多様化のため、今後育成すべき重点分野として、①ソフトウェアとICT製品、②農業製品及び農産加工物、③軽工業製品（自動車部品、自転車を含む）、④皮革製品、⑤高付加価値RMG、をあげ、また、更に、今後育成すべき潜在的な業種として、①薬品、②化粧品、③カバン・ファッション製品、④電気製品、⑤CRコイル、⑥カードとカレンダー、⑦文房具、⑧シルク製品、⑨工芸品、⑩ハーブ薬品等をあげている。

政府、民間³³とも、これらの産業、財に対する外国のカスタマーニーズの調査、分析といったマーケティングは不十分である。

輸出振興の実施機関として最も重要な機能を有するEPBは、輸出政策の基本骨子を作成し、商業省に答申するという輸出振興にとって最も重要な役割を担っている機関でもあるが、EPBのVice ChairmanであるS. Mohammad氏は、「EPBの一番重要な責務は、バングラデシュ中央銀行、NBR及び世界にある大使館の16か所の経済部（Business Council）等から得た情報を基に、輸出振興に関する基本政策の骨子を作成し、商業省に提出することである」と言及している。輸出したい相手国の個別産業の市場分析などの輸出振興につ

³³ 例えば、革靴産業においては、輸出の34%が日本向けとなっているが、日本のカスタマーニーズの調査は少なく、主に日本の商社の指示に基づき、靴を製造しているのみで、カスタマーニーズに関するマーケティング機能が明らかに不足している（Bangladesh Finished Leather, Leather goods and Footwear Exporters Association and Bang. Tanners Association訪問時のMr. T. Sultan, Chairmanとのインタビューより）。

ながらマイクロ情報の収集・分析は極めて不十分であり、この内容、策定プロセスでは、輸出多様化のための具体的な貿易政策立案は、非常に困難である。輸出多様化が求められながら、外国のカスタマーニーズの調査、分析を実施する国家レベルでの機能、機関がなく、かつそのための具体的活動がなされていない。バングラデシュでは、輸出多様化のための貿易政策立案機能の強化が必要不可欠である。

バングラデシュの輸出多様化のための貿易政策立案機能を強化するためには、ある程度のマイクロ、マクロの視点からの情報収集、分析を実施したうえで、輸出振興になり得る重点分野の選定がなされ、それが輸出多様化政策に反映されるという国家レベルの貿易政策立案プロセスが必要である。特に、輸出相手国に関するマクロレベルの分析に加えて、輸出多様化のために、特定の産業及び財に関して、外国のカスタマーニーズを調査・分析し、それを貿易政策に織り込むマイクロ分析の機能をもった首尾一貫した継続性のある政策提言を行う機能、すなわち「貿易に関連したマクロ・マイクロの情報収集、分析及び政策提言を行う機能 (Trade-Related Economic Intelligence Unit : TREIU) が必要である (TREIU の概念の詳細については、付属資料3. 「TREIU 機能概念図」を参照)。

特に、JICAとしては、輸出多様化のために、伸ばすべき特定の産業あるいは財に関する外国のカスタマーニーズの調査、分析及び貿易政策立案・提言ができる人材を育成するための技術支援は可能であり、高い裨益効果を有する。

3-1-2 バングラデシュ側のニーズ

バングラデシュ「輸出政策 2003～2006 (Export Policy 2003-2006)」において、輸出多様化のために今後伸ばすべき重点分野あるいは潜在的な成長力をもつ分野は明示されており、政府は輸出多様化推進の必要性を認識している。しかしながら、輸出多様化が依然として進んでおらず、輸出多様化のための貿易政策立案機能の強化に対するニーズは高い。特に、産業界³⁴からの輸出多様化の推進に対するニーズが高い。

3-1-3 協力の目的

バングラデシュの輸出多様化のための貿易政策立案機能の強化を図ることは、輸出多様化を推進し、輸出増大、国内諸資源の有効活用（雇用の増大を含む）を促すなどの高い裨益効果を有する。それゆえ、輸出多様化のための貿易政策を立案する機能の強化を図ることがその協力目的である。

3-1-4 取り組みの概要（投入方法、カウンターパート候補機関等）

輸出多様化のための貿易政策立案機能の不足に対し、JICAとしてどのような取り組みが考えられるかを以下に記載する。

輸出多様化のための貿易政策立案機能の強化のためには、伸ばすべき特定の産業あるいは財に関する外国のカスタマーニーズの調査、分析及び貿易政策立案・提言ができる人材を育成す

³⁴ 商業省大臣、世界銀行経済分析担当上級副社長、関係する官民機関、ドナーを招集しての貿易振興に関する世界銀行主催の貿易振興フォーラム（2005年3月10日）では、ダッカ商工会議所会頭が、過去25年間、RMGが輸出品目の第1位の座を維持している状況下、政府に対し、輸出多様化のための実効性のある政策立案及びその実施を強く求めている。

るための研修を実施する必要がある。日本は、これまで、海外市場開拓を重視したカスタマーオリエンテッドに立ったミクロ調査、分析を官民双方において実施してきた。特に、品質、コスト、納期において、最も高いニーズを求められる日本をモデルとし、以下のような実践的な研修の実施は、非常に有益である。

技術協力の内容及び投入方法

1. 現地での研修、ワークショップの開催

2. 日本での研修（JICA での研修）＋大学院、研究機関、民間企業等への派遣

例えば、JICA での研修（WTO などの貿易基礎知識、日本経済の基礎的状況の研修等）のあと、研修生を日本の大学院に派遣し、バングラデシュの輸出多様化につながる特定の産業あるいは財に関する調査、分析、提言を行わせ、再度、その提言内容を JICA にて確認するなどの研修が考えられる。

特に、これらの研修は、単なるアカデミックなものではなく、日本のカスタマーニーズを理解したうえで、具体的な輸出多様化政策へ転換がなされるような実践的な研修にすることが望ましい。

〈研修内容（例）〉

マクロ政策立案にかかわるもの

- ① 日本の産業・貿易振興（輸出多様化を含む）政策の立案・実施のプロセス³⁵
- ② 貿易に関する基礎的知識の修得（日本の関税制度、WTO 関連事項等）

ミクロ調査、分析にかかわるもの

- ① 一般的な市場分析の手法
- ② 日本の貿易・商慣習
- ③ 日本の産業ごとの多様な市場の存在
（日本人の求める品質、コスト、納期、多様なカスタマーニーズの存在等）

これらの研修をより効果的なものとするためには、以下のような幅広い人材が講師として招へいされる必要がある。

- ① WTO、関税制度等の貿易振興に必要な知識の有識者
- ② 日本の貿易政策、産業政策の立案、実施経験者
- ③ 民間企業での貿易実務経験者（特に、バングラデシュがターゲットとする財に関する日本市場の品質、コスト、納期のニーズを熟知している者）

³⁵ 例えば、1950年代に通商産業省（現在の経済産業省）は貿易振興につながる強力な産業振興政策を打ち出している。特に、「経済自立5か年計画」と題し、「合成繊維育成5か年計画」（1953年）、「石油化学工業育成対策」（1955年）、「電子工業臨時措置法」（1957年）等を打ち出し、各産業に革新技術の導入、設備投資の促進のため、関税の優遇措置を実施した。その一方で、1959年には石炭産業を構造不況業種として位置づけ、その産業の縮小の政策を打ち出している。その時代に適した輸出産業のあり方を詳細に調査、分析し、そのための政策立案及び実施を行っており、このような事例は日本モデルのひとつになるものと思われる（この点については、萩原 伸次郎「国際公共政策叢書通商産業政策」（日本評論社）において詳しく解説されている）。

例：商社等に勤務し、開発途上国からの日本への輸入促進を実施した経験を有する者
ターゲットとなる財の日本での製造あるいは販売の経験者
日本の経営大学院講師（民間出身かつ市場開拓論担当者）

カウンターパート候補機関等

今後、適切な研修を実施していくためには、適切なカウンターパートを選定する必要があり、そのための調査が必要である。

現段階では、BFTI、商業省の計画部〔Planning Cell：EPBの答申を受けて最終的な輸出政策（案）の立案を行う〕、EPB（商業省への輸出政策答申を策定する）等のスタッフがそのカウンターパートとして考えられる（カウンターパートとなり得る機関に関する考察については、付属資料4.「TREIU機能を有すべき機関について」を参照）。

3-1-5 案件形成上の留意点

案件形成においては、まず、適切なカウンターパートを選定することは極めて重要であり、そのために、以下の点に留意すべきである。

① バングラデシュのTREIUになり得る機関の更なる実態調査

② TREIUとしての機能を持ち得る機関の人材把握

たとえば、現在、TREIUになり得る機関が存在しなくても、TREIUの機能をもつべき人材の現在の部署、責任及びその能力を明確にする必要がある。

③ 選定されたカウンターパートに対し、輸出多様化のための貿易政策立案機能の不足の原因を詳細に調査し、その機能強化のための研修を適切に提供する必要がある。

3-1-6 ドナーによる類似案件の有無

ドナー（CIDA、DFID、EU等）は、商業省、CPDに対するWTO関連を中心としたキャパシティー・ビルディングを実施している。しかしながら、ドナーによるカスタマーオリエンテッドに立った輸出多様化の観点からの政府あるいは関連機関スタッフへのキャパシティー・ビルディングの支援は実施されていない。

3-2 輸出振興実施機関の機能強化

3-2-1 背景

主要な輸出振興実施機関であるEPB、BEPZA及びBOI（輸出振興につながる可能性の大きい投資振興³⁶を担当する）の機能が不足している。本来、これらの機関がもつべき重要な機能としては、①顧客である企業に対し、必要な情報の的確かつタイムリーな提供及び、②有益な

³⁶ 投資、特に外国投資を促進することは開発途上国において重要である。開発途上国にとって、外国投資は雇用の拡大、収入増につながるということのほかに、海外市場開拓を容易にするという大きなメリットがある。外国からバングラデシュに進出する企業の多くは海外市場を既に有しており、輸出多様化につながる可能性が高い。このことは、市場開拓能力の不足しているバングラデシュにとって計り知れないメリットである。

コンサルテーションの実施である。しかしながら、これら3つの機関は、以下の点についての機能が不足しており、そのことが、バングラデシュの輸出振興の大きな制約要因になっている。

(1) 輸出振興実施機関の機能不足

1) 輸出振興、投資振興に関する OSS 機能が不足している。

EPB、BEPZA 及び BOI は顧客である企業に対し、必要なアドバイス、情報提供を行っておらず、OSS 機能が明らかに不足している。特に、責任、権限及び義務が不明確であり、そのことが、OSS 機能不足の大きな要因となっている。

2) 提供されているサービスメニューの内容が不十分である。

例えば、EPB の主な輸出振興支援メニューは、①国際博覧会の開催、②まだ組織化されていない業界団体の組織化支援などである。しかしながら、輸出振興のサービスメニューとしては甚だ不十分であり、輸出したい相手国の産業、財に関する有益な情報の提供等が十分にはなされていない。

3) 本来密接な関係を有すべき EPB、BEPZA 及び BOI の連携がとれていない。

相互に持つ有益な情報が共有化されておらず、個別の活動にとどまっている。

(2) 輸出振興実施機関への支援の可能性

これらの機能不足に対し、輸出振興実施機関に対する制度面からの改革、スタッフの能力向上のための支援は必要不可欠であり、JICA として、以下の4つの点からの支援が可能である。

1) 制度面の改革のための支援

EPB、BEPZA 及び BOI の責任、権限及び義務の不明確性に起因する OSS 機能の不足に対し、権限、責任及び義務の明確化を行うための制度面からの支援を実施する。

2) 提供メニューの見直しのための支援

顧客である企業のニーズと輸出振興実施機関において実際に提供されているメニューの詳細な調査を行い、これらの実施機関に対し、企業ニーズに合った提供メニューの充実を図るための支援を実施する。

3) EPB、BEPZA、BOI 間の連携強化のための支援

各機関が保有する個別の情報の共有化(3機関の情報ネットワーク網の構築も含む)を図り、これら機関による定期的な会合の開催などを通じた連携強化のための環境づくりを実施する。

(情報共有化の例)

- ・各機関の保有する情報の交換(投資動向、輸出構成の変化、貿易環境変化等)
- ・各機関の現状と今後の方針の確認

4) スタッフのキャパシティー・ビルディングのための支援

1)、2) 及び3) の推進のために、スタッフのキャパシティー・ビルディングを実施する。特に、本来のOSS機能は何であるかを認識させ、その認識に基づいた行動をとらせる必要があり、そのためのキャパシティー・ビルディング³⁷は必要不可欠である。

JICAとして、以上のような4つの取り組みが可能である。特に、1) から4) の支援の実施に関して、JICAとしてどう優先順位を付けていくかという点につき、まず、顧客である企業の支援ニーズと現在の提供メニューの詳細な調査を行い、そのニーズと提供メニューの差を把握し、その差を埋めるためのより良い制度面の見直し、提供メニューの見直し、ニーズに即したスタッフへのキャパシティー・ビルディングの展開を図ることがより効率的であるように思われる。また、顧客である企業の支援ニーズと現在の提供メニューの詳細な調査は、現在あるいは今後進出を図ろうとする日本企業に対し、どのようなサービスが現在、EPB、BEPZA 及び BOI によって提供されているかについて、情報を提供することにもなる。その意味において、JICAとしては、2) の提供メニューの見直しを図るための基礎調査を実施することが有益である。

3-2-2 バングラデシュ側のニーズ

これらの輸出振興実施機関に対する改善ニーズは高い。特に、輸出を実施している民間企業からのニーズはかなり高いものとなっている。これら機関の機能が不足していることを、以下の発言が象徴的に示している。

‘About the accountability of the personnel working at different levels of BOI, each and every worker should properly follow the rules and regulations and they must do their assigned jobs in the time. BOI must deliver goods speedily and unnecessary delays in issuing work permits and registrations in most cases cause harassment and extra cost for their investors’ (バングラデシュの国際商工会議所会頭の発言 BEI; 「Reducing the Cost of doing Business in Bangladesh 2003」)

‘The agencies responsible for acceptance foreign investment (BEPZA & BOI) are supposed to be 一One Stop Service二 to potential investors, but in reality, an investor himself has to complete the necessary formalities for making an investment. On top of that, BEPZA/BOI does not extend adequate support to the foreign investors who have to go around the concerned agencies for obtaining different permissions’ (日本商工会議所による政府あてレターの中よりの抜粋; Japanese Commerce and Industry Association in Dhaka, 2003)

3-2-3 協力の目的

輸出多様化のための政策立案機能が強化されても、輸出振興実施機関の機能が不十分では、政策が十分な効果となって現れず、逆に輸出振興が阻害される状態を引き起こしかねない。輸出振興実施機関の機能強化は必要不可欠である。それゆえ、EPB、BEPZA 及び BOI の機能強

³⁷ 特に、怠慢、汚職、買収の横行が指摘されている現状下では、行政障壁 (Administrative Barrier) あるいは規制に対する改革なくしてスタッフのキャパシティー・ビルディングも意味をなさなくなるので、その点に対する十分な配慮が必要である。

化を図ることがその協力目的である。

3-2-4 取り組みの概要（投入方法、カウンターパート候補機関等）

輸出振興実施機関の機能不足に対し、JICAとしてどのような取り組みが考えられるかを以下に記載する。

顧客である企業の支援ニーズと現在の提供メニューの詳細な調査を実施し、そのニーズと提供メニューの差を把握し、その差を埋めるためのより良い制度面の見直し、提供メニューの見直し、ニーズに即したスタッフへのキャパシティー・ビルディングの展開を図る必要がある。

技術協力内容及び投入方法

1. EPB、BEPZA及びBOIの支援提供メニューの実態調査及び貿易を行っている企業の支援ニーズ調査の実施

2. 調査結果を基に、提供メニューとニーズの差を埋めるための様々な改革の実施

(1) 制度面からの改革

(例)

以下のような制度面からの改革が考えられる。

- ・各機関に、顧客である企業に対する総合の担当窓口（One-Stop-Unit：OSU）を新たに設置する。あるいは、現行部署に対しその窓口であることを明確にさせる。
- ・その割り当てられたOSUは、顧客である企業に対する基本的な窓口となり、OSUは少なくとも以下の責任を有する。
 - －顧客に対し、その機関内で処理すべき内容を明確にするとともに、処理するためのスケジュールも合わせて作成し、それに沿った形での支援を行う。
 - －機関内の他部署とのコーディネートを行う。
 - －その機関内で問題が発生した場合の対処は、OSUが担当する。

(2) ニーズに即した支援実施のためのスタッフに対するキャパシティー・ビルディング

(例)

- ・企業に対する有益なコンサルテーションを実施するためのキャパシティー・ビルディングの実施（例えば、EPBの場合、貿易実務に関する研修等が考えられる。）

(3) より有益な情報を企業に提供するためのEPB、BEPZA、BOI間の情報ネットワーク網の構築及び連携強化

(例)

- ・IT技術を利用した情報ネットワーク網の構築支援

プロジェクトの形成、実施のためには、適切なリソースが投入される必要がある。

調査：JICA及び現地コンサルタント

技術支援：調査に基づいた適切なリソース（専門家）

(例)

・JETRO等の輸出振興経験者、日本の都道府県にある中小企業支援センター、産業振興公社等のOSS機能推進経験者、情報網を構築するためのIT技術者等

カウンターパート候補機関等

EPB、BEPZA、BOI

3-2-5 案件形成上の留意点

EPB、BEPZA、BOIは、今後、PSDSPの主要コンポーネントである「民間セクター開発にかかわる政府機関のキャパシティー・ビルディング」において支援対象となる予定であり、2005年に実施される同プロジェクトデザインプロセスのなかで、現状調査が実施される予定である。これら機関への支援を検討する場合には、PSDSPに参加するドナーとの連携が重要である。

BOIは、貿易を行う企業に限定された活動を行っているわけではなく、投資を行う国内外すべての企業に対する支援を実施している。また、民間セクターの開発それ自体は、国際競争力のある産業を育成することにつながり、EPBやBEPZAと深く関係してくる可能性も十分にある。それゆえ、調査にあたっては、貿易にはまだ参入していない民間セクターのニーズも、ある程度、調査範囲の対象とするなどの配慮が必要である。

3-2-6 ドナーによる類似案件の有無

これまで、ドナー（FIAS、JETRO、JICA）によるBOIスタッフへのキャパシティー・ビルディングが実施されているが、提供メニュー及び支援ニーズに関する調査は実施されていない。

3-3 港湾関連についての支援（通関業務に関するキャパシティー・ビルディング）

3-3-1 背景

世界銀行の調査³⁸によれば、バングラデシュの港湾施設は、調査した全75か国中72位に位置づけられている。特に、バングラデシュの全貿易（輸出・輸入）の80%の取扱量を有するチッタゴン港³⁹の1日当たりの平均的なコンテナ貨物の取扱量は100～105個にとどまり、世界の一般的な取扱量である230個（UNCTAD調べ）を大幅に下回っている。また、チッタゴン港での本船（タンカーを除く）滞在日数は平均4.97日であるほか、平均の通関必要日数⁴⁰（2003年調査）は、輸入では12日、輸出では7日となっている。このように、貿易振興に直接影響を与える港湾設備及び通関機能が明らかに不足している。JICAとしては、通関機能強化の技術支援は可能であり、高い裨益効果を有する。

³⁸ 「World Bank, 'World Economic Forum, 2002'」を参照。

³⁹ 「World Bank and Bangladesh Enterprise Institute, 'Improving the Investment Climate in Bangladesh 2003」及び「Chittagong Port Authority (CPA), 'Administrative Report 2003-2004'）」を参照。

⁴⁰ 世界銀行及びBEI「Improving the investment climate in Bangladesh, 2003」を参照。

3-3-2 バングラデシュ側のニーズ

バングラデシュで操業している企業側からの要望として、チッタゴン港の通関日数短縮のための支援ニーズが高い。例えば、実際に貿易を行っている企業側からの港湾に関する支援ニーズについて、日本バングラデシュ商工会議所（Japan-Bangladesh Chamber of Commerce and Industry：JBCCI）に確認したところ、港湾に関し、以下の点についての改善支援を強く求められた。

「チッタゴン港湾当局は2005年1月より、通関手続きの改善及びその迅速化を図るため、通関業務を1つの窓口が一括担当する部署を設けた。これは通関業務のOne-Stop-Shop化をねらったものであるが、通関処理に必要な日数⁴¹には、大きな変化が見られない。通関に関しては、輸入通関に必要となる日数は深刻な問題となっている。これは、コンピューター化の問題もさることながら、人の能力不足によるところが大きいのではないかと考えられるので、JICAとして、通関業務に関するOSS機能向上を目的としたスタッフのキャパシティー・ビルディングの支援を検討してほしい」

また、チッタゴン港湾庁（Chittagong Port Authority：CPA）の計画主任である H. Babul 氏も、港湾設備拡充⁴²のための資金協力のほかに、スタッフのキャパシティー・ビルディング（一般的な経営管理、個別の技能訓練、通関業務等）を支援ニーズとしてあげている。

このように、通関業務に関する One-Stop-Shop 機能向上のためのチッタゴン港湾庁スタッフに対するキャパシティー・ビルディングへの支援ニーズが高い。

3-3-3 協力の目的

チッタゴン港の通関日数の短縮化は貿易振興に直接寄与し、その裨益効果は高い。それゆえ、チッタゴン港湾庁の通関業務に関する One-Stop-Shop 機能向上のためのスタッフへのキャパシティー・ビルディングを実施し、通関日数の短縮化を図ることがその協力目的である。

3-3-4 取り組みの概要（投入方法、カウンターパート候補機関等）

チッタゴン港湾庁の通関業務に関する One-Stop-Shop 機能の不足に対し、JICAとしてどのような取り組みが考えられるかを以下に記載する。

One-Stop-Shop 機能向上のためのキャパシティー・ビルディングの観点から、チッタゴン港湾庁、貿易を実際に行っている企業等の利害関係者に対し、One-Stop-Shop 機能向上に関して、どのような支援が必要であるか、またその場合、どのような裨益効果があるのかについての詳細な調査を実施し、それに基づいた One-Stop-Shop 機能向上のためのプロジェクトを形成する必要がある。

⁴¹ 2005年現在、通常、繊維製品の原材料の輸入通関には約7～10日、繊維製品の輸出通関には、3日程度必要であるが、通関日数の短縮に関し、大幅な改善はまだ見られない。

⁴² チッタゴン港における将来の港湾設備に関する整備計画については、付属資料5、「チッタゴン港における新コンテナバース建設に関する情報」を参照。

技術協力内容及び投入方法

1. 詳細調査の実施

チッタゴン港湾庁の組織、通関に係る制度、通関業務のプロセスの詳細（通関業務マニュアル、遅い通関の原因の詳細把握を含む）、企業側から見た通関上の問題点の把握等

2. 調査結果を基に、チッタゴン港湾庁の通関業務に関するスタッフのキャパシティー・ビルディングの実施

(例)

・通関手続きに関する研修の実施

(例えば、どの商品にどの関税率を適用すべきか等の HS-code に関する研修、ASYCUDA++ の使用方法に関する研修、通関手続きマニュアルに基づいた業務実施のための研修等)

プロジェクトの形成、実施のためには、適切なリソースが投入される必要がある。

調査：JICA 及び現地コンサルタント

技術支援：調査に基づいた適切なリソース（専門家）

(例)

・日本あるいは海外（シンガポール等）の港湾通関業務経験者等

カウンターパート候補機関等

チッタゴン港湾庁（CPA）

3-3-5 案件形成上の留意点

通関業務に関する One-Stop-Shop 機能向上のためのキャパシティー・ビルディングを実施する場合、スタッフの汚職・買収（Corruption）などの目に見えない要素も考慮すべきである。また、効率的なキャパシティー・ビルディングを行うためには、キャパシティー・ビルディングを実施する部署の組織改革あるいは通関業務のマニュアル改訂等も視野に入れる必要があるかもしれない。案件を形成するにあたり、柔軟な対応が必要である。

また、他ドナー（ADB 等）との活動との重複を避け、その整合性を図った案件形成を推進する必要がある。

3-3-6 ドナーによる類似案件の有無

通関に係るドナー支援の活動は、以下のとおりである。

DFID：2002 年から 2007 年にかけて実施している税収政策（含む関税政策）に大きな影響力を有する NBR のスタッフに対するキャパシティー・ビルディング

世界銀行：1995 から 2005 年にかけてのバングラデシュ貿易多様化プロジェクトのひとつとして実施した「ASYCUDA++」導入の支援

ADB：「ASYCUDA++」導入に対する更なる支援

3-4 輸出多様化に貢献する特定技術への技術指導の展開

3-4-1 背景

バングラデシュのRMG産業は総輸出額の75%を占め、1つの産業にかなり特化した輸出構造となっている。このような1つの産業に特化した輸出構造は危険である。もし、他国に比し、その産業の比較優位が失われた場合、その影響は計り知れないものがある。また、1つの産業に特化するという事は、本来潜在的に伸びる可能性のある資源（人的資源を含む）の効率的活用ができないという点で非効率な面を有する可能性が高い。しかしながら、バングラデシュでは、輸出多様化のエンジンとなり得る産業、企業があまり育っていない。

特に、バングラデシュでは、①輸出多様化のための貿易政策立案の機能不足、②輸出振興実施機関の機能不足、③貿易に直接関係する港湾の機能不足のほかに、第2章2-3「バングラデシュの貿易振興制約要因及び貿易振興ニーズ」の制約要因において明らかにしたように、企業そのものの国際競争力の不足（様々な技術力の不足）がある。JICAとしては、輸出多様化に貢献する特定技術への技術指導の展開は可能であり、高い裨益効果を有する。

なお、第I部第5章5-2で記載のとおり、PSDSP設計過程から、PSDSPへの並行プロジェクトとして実施するサブセクター支援についても検討が行われている。今後、これらの検討結果を統合して、適切なサブセクター支援の方法を検討していく必要がある。

3-4-2 バングラデシュ側のニーズ

バングラデシュにおいて、今後伸ばすべき重点分野あるいは潜在的な成長力をもつ分野⁴³に関して、インフラ整備、銀行制度、高金利等の外的要因を除いた、企業そのものに内在する貿易振興上の大きな技術的制約要因（制約要因はその裏返しとして支援ニーズにもなり得る）は、以下の4つである。これらの制約要因の解消あるいは軽減のための支援ニーズは高い。

- ① 市場開拓力の不足
- ② デザイン力の不足
- ③ 人的資源、訓練の不足
- ④ 品質管理技術の不足

（デザイン力の不足は、市場開拓力の不足によるところも大きく、この両者は密接に関係している。また、人的資源、訓練の不足は、品質管理技術の不足とも密接に関係している。）

3-4-3 協力の目的

特定技術への技術指導の展開は、企業の国際競争力を強化し、輸出多様化につながるなどの高い裨益効果を有する。それゆえ、企業そのものに内在する技術的制約要因を取り除くための支援を実施し、国際競争力を高めることがその協力目的である。

⁴³ 重点分野：①ソフトウェアとICT製品、②農業製品及び農産加工物、③軽工業製品（自動車部品、自転車を含む）、④皮革製品、⑤高付加価値RMG

潜在的な成長力をもつ分野：①薬品、②化粧品、③カバン・ファッション製品、④電気製品、⑤CRコイル、⑥カードとカレンダー、⑦文房具、⑧シルク製品、⑨工芸品、⑩ハーブ薬品等

3-4-4 取り組みの概要（投入方法、カウンターパート候補機関等）

企業に内在する技術的制約要因に対し、JICAとしてどのような取り組みが考えられるかを以下に記載する。

輸出多様化に貢献する特定技術への効率的な技術指導を展開するために、企業に対し、どのような技術支援を展開すべきであるかの詳細調査を実施し、それに基づいたプロジェクトを形成する必要がある。

技術協力内容及び投入方法

1. 詳細調査の実施

どの産業、どの制約要因に対する技術支援が輸出振興にとって、最も効果的であるかについての調査。

特に、以下の点についての調査が必要である

- ・ 特定の産業に固有な技術への支援の実施と、マーケティング手法などのような産業・業種を選ばない技術支援の、どちらがより高い裨益効果を有するかについての調査
- ・ 適切なカウンターパート選定のための調査

適切なカウンターパートを選定しなければ、特定の技術指導は不十分なものとならざるを得ない。

2. 調査結果を基にした具体的な技術指導の実施

プロジェクトの形成、実施のためには、適切なリソースが投入される必要がある。

調査：JICA 及び現地コンサルタント

技術支援：特定の技術を有する専門家（例えば、海外貿易開発協会：JODC 等）

カウンターパート候補機関等

- ・ 商業省（貿易振興の政策立案機関）、工業省（産業振興の立案機関）、BSTI（品質管理、向上の実施機関）等の機関が現段階では想定されるが、対象となる産業、指導すべき技術内容に即したカウンターパートが、調査に基づき、選定される必要がある。（これらのカウンターパートを通じ、技術的支援が、業界団体あるいは個別企業に実施されることになる。）

特定技術への技術指導に関する一考察

例えば、JICAによる輸出振興につながる技術的支援の選択肢のひとつとして、「デザイン力向上のための技術支援」が考えられる。既述したように、輸出拡大の大きな制約要因のひとつに、デザイン力不足（デザイナー不足も含む）がある。特に、輸出多様化を推進するポテンシャルを有する潜在的な産業において、市場の要求に応えるデザイン力のアップは必要不可欠である。デザイン力を育てるということは、カスタマーニーズを把握することなしには考えられず、市場開発能力のアップにもつながるものであり、その裨益効果は高い。

JICAとして、これらデザイン力に対する技術的支援（カスタマーニーズの把握を必要とするという点では、市場開拓能力向上支援の一部ともなり得る）は有益であり、輸出に貢献するポテンシャルは高い。特に、以下の業種のなかで、裨益効果の高い産業を選び、市場調査の手法も含めたデザイン力向上のための実践的な指導、研修を提供することは有益である。

特に、デザイン力が不足していると指摘されている業種：既製服、織物、皮革製品、工芸品、ジュート、セラミック製品、パッキング、観光等

3-4-5 案件形成上の留意点

支援内容は、民間セクター開発への支援と重なる可能性も十分あり、ドナーを中心に現在、実施されている支援との重複を避け、あるいは連携の可能性を図りながら、JICAとして、輸出多様化に貢献する技術支援の方向性を見極めることが重要である。

3-4-6 ドナーによる類似案件の有無

民間セクター開発プロジェクトとして、ドナーにより様々な特定技術に関する支援が実施されている。

ADB：農業振興支援

DANIDA（デンマーク国際開発援助）：デンマークとバングラデシュ間の技術移転

EU：RMG 産業、エビ産業、漁業への品質管理技術向上のための技術的支援

フランス：エビ産業の生産性向上支援

GTZ（ドイツ技術協力公社）：NGO への支援を通じた民間セクター開発支援

IDA：ICT 分野における製品開発及び市場開拓のための支援

UNDP（国連開発計画）：小企業への生産性向上支援、女性への起業化支援

USAID（米国国際開発庁）：サブセクター開発支援として、

Job Opportunities and Business Support Programme (JOBS)：織物、皮、靴等への支援

Agro - based Industries and Technology Development Project (ATDP)：農業関連への支援
企業の国際市場開拓、生産性向上への支援

3-5 観光産業の育成支援

3-5-1 背景

バングラデシュの民間航空・観光省（Ministry of Civil Aviation and Tourism：MCAT）の傘下のバングラデシュ観光公社（Bangladesh Parjatan Corporation：BPC）の統計データ（表3-1参照）によれば、1995年にバングラデシュを訪問した人数は15万6,231人であり、費やされた金額⁴⁴は9億5,520万タカである。2003年にバングラデシュを訪問した人数は24万4,509人、費やされた金額は33億1,000万タカである。この間、訪問者数では56%の増加、また名目ではあるが、金額面では346%の増額となっている。2003年度の33億1,000万タカという金

⁴⁴ この数値は、ビジネス目的で来た人の人数も含まれているため、観光を目的にした人数、金額の把握には直接にはつながらない。

額は、2002～2003年度の総輸出額の0.88%を占める。このシェアは、バングラデシュの輸出全体に占めるシェア⁴⁵として見れば、依然として低い。

表3-1 バングラデシュへの年別訪問者数・金額

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
訪問者数(人)	156,231	165,887	182,420	171,961	172,781	199,211	207,199	207,246	244,509
出費された金額 (百万タカ)	955.2	1401.2	2741.4	2454.8	2451.9	2627.0	2653.8	3312.6	3310.0
主要国別 訪問者数	India (46,015)	India (53,007)	India (61,606)	India (57,937)	India (62,935)	India (74,268)	India (78,090)	India (80,415)	India (84,704)
	Pakistan (12,903)	UK (33,463)	UK (28,115)	UK (19,605)	UK (22,510)	UK (29,106)	UK (34,087)	UK (28,905)	UK (42,138)
	UK (31,984)	USA (11,033)	USA (12,070)	Pakistan (12,087)	USA (9,557)	USA (11,924)	USA (11,394)	USA (13,622)	USA (24,458)
	USA (10,541)	Pakistan (7,070)	Pakistan (11,481)	USA (11,358)	Pakistan (7,894)	Pakistan (10,637)	Japan (7,090)	Pakistan (8,703)	Pakistan (9,238)
	Japan (5,600)	Korea (6,017)	Korea (6,927)	Japan (7,808)	Japan (7,055)	Japan (8,006)	Pakistan (7,010)	Japan (7,325)	Korea (7,465)
	Korea (5,251)	Japan (5,716)	Japan (6,482)	Korea (6,154)	Korea (6,595)	Korea (6,746)	Korea (6,896)	China (6,681)	China (6,681)
	China (3,408)	China (4,016)	Nepal (5,296)	Nepal (4,799)	China (5,208)	China (5,901)	China (56,867)	Korea (6,511)	Japan (6,523)
	Holland (3,279)	Malaysia (3,927)	China (4,869)	China (4,379)	Nepal (4,733)	Nepal (4,481)	Nepal (4,280)	Nepal (4,159)	Nepal (3,904)

(Data : Immigration Authority)

しかしながら、バングラデシュでは、高い輸入関税、インフラの未整備などの目に見えるものもあれば、公務員の汚職、買収などの目に見えない貿易振興阻害要因が多数存在する。観光産業は、そのような阻害要因に対し、ある程度緩和した形での対応が可能な産業である。

バングラデシュに観光を目的に来た外国人が出費する金額の総量は、外国の購買力の自国への移転にほかならない。バングラデシュを訪れる外国人観光客の出費(ホテル代、レストラン代、バングラデシュ内の旅行費等)は、自身の判断に基づいて行われるものであり、少なくとも汚職、買収、企業設立に伴う複雑な手続き等とは関係ない。

これらのことを勘案すれば、外国人をターゲットにした観光産業は、様々な貿易振興阻害要因を排除し、かつ外国の購買力(所得)移転を可能ならしめる有力な産業の1つである。しか

⁴⁵ ただし、貿易の多様化としての期待がかけられている潜在的な輸出品目でさえ、現時点では、同様の低いシェアを有するにすぎない。輸出多様化重点品目の2002～2003年度の総輸出額に占める割合は以下のとおりである。薬品(0.14%)、エンジニアリング製品(0.2%)、皮革製品(バッグ、札入れ)(0.05%)、皮革製品(靴):0.54%(EPB「Bangladesh Export Statistics 2002-2003」参照)

しながら、バングラデシュにおいて、政府による観光産業育成のための具体的な活動は実施されておらず、観光産業振興が不十分である。

3-5-2 バングラデシュ側のニーズ

バングラデシュの観光産業に関係する主な機関は民間航空・観光省及びその傘下のバングラデシュ観光公社である。これら機関は観光産業育成の必要性を感じながらも、観光振興戦略の不足、観光振興のための人的資源の不足、観光インフラの未整備等が重なり、観光産業の育成ができていない。しかしながら、観光産業育成支援に対する支援ニーズは高い。

3-5-3 協力の目的

観光産業の育成は、貧困緩和（所得、雇用の増大）に貢献するなどの高い裨益効果を有する。それゆえ、外国の購買力（所得）移転を可能ならしめる観光産業の育成支援がその協力の目的である。

3-5-4 取り組みの概要（投入方法、カウンターパート候補機関等）

観光産業の育成支援に関し、JICAとしてどのような取り組みが考えられるかを以下に記載する。

外国人をターゲットにした観光産業を育成するにあたって、様々な調査を実施し、それに基づいたプロジェクト形成を行う必要がある。特に、2004年12月にJICAが実施した「バングラデシュ観光開発プロジェクト形成調査」において、観光開発にかかわる政府キャパシティー、観光業の現状、観光資源の開発ポテンシャル、日本におけるバングラデシュ対象の観光産業の現況、国際協力の現状、バングラデシュ観光開発の今後の課題等が詳細に調査された。この調査結果は、バングラデシュでの観光産業の育成を考えるうえでの貴重な基礎情報を提供している。

JICAの今後の取り組みとして、この報告書のなかで指摘されている点についての更なる調査を実施し、支援すべき内容を明確にすることは、ひとつの選択肢であるが、現在及び潜在的な外国の顧客ニーズ把握のための調査を実施し、そのニーズに基づいて、観光産業育成の観点から何をしなければならないかを明確にし、更なる技術支援を実施することも、ひとつの方策であり、その場合の技術協力のあり方について、以下に記載する。

技術協力内容及び投入方法

1. 現在及び潜在的な外国の顧客ニーズに関する詳細調査の実施

まず、観光誘致のターゲットとなり得る諸外国を選定し、以下に掲げるような具体的なマーケット調査を行う。

(例：調査内容)

- ・外国のどのレベル（上位所得層、中位所得層、下位所得層）、どのエリア（アジア、ヨーロッパ、アメリカ等）を観光誘致のターゲットとすべきかのセグメンテーション調査
- ・バングラデシュの観光に求められる外国からのニーズの調査
- ・現在のバングラデシュの観光資源と外国人の観光ニーズをどのようにリンクさせることが可能であるかの調査

例えば、世界文化遺産（マングローブ原生林）とリンクさせる、あるいは、外国からの直接のアクセスが可能な場所（ダッカ、チッタゴン等）に外国人のニーズに合ったものを新たに造る（その場合、外国資本の積極的な導入が必要となる）。

2. 調査結果を基にした具体的な支援施策の立案、実施

外国人のニーズに基づいた支援施策の立案、実施が必要である。

これらプロジェクトの形成、実施のためには、適切なリソース（JICA及び現地コンサルタント）が投入される必要がある。

カウンターパート候補機関等

民間航空・観光省（MCAT）

バングラデシュ観光公社（BPC）

3-5-5 案件形成上の留意点

観光誘致のための外国人ニーズ把握は重要である。それゆえ、案件形成においては、外国旅行社、バングラデシュへの進出の可能性のある国際観光資本（ホテル等）を積極的に巻き込んだ形での市場調査を考慮すべきである。

3-5-6 ドナーによる類似案件の有無

2004年にJICAが実施したバングラデシュ観光開発プロジェクト形成基礎調査があるのみで、現在のところ他ドナーによる類似案件はない。

付 属 資 料

1. 調査日程・面談者リスト
2. 英文報告書(Annex7 及び 14 以外の同報告書添付資料は省略)
3. TREIU 機能概念図
4. TREIU 機能を有すべき機関について
5. チッタゴン港における新コンテナバース建設に関する情報
6. 参考文献目録

1. 調査日程・面談者リスト

日付 (2005年)	時刻	訪問先	面談者	訪問者
3月3日 (木)		日本出国・バンコク到着		小西 (JDS)
3月4日 (金)		バンコク出国・バングラデシ ュ到着	直塚所員 (JICA)、籠橋シニア コンサルタント (UFJ)	佐藤 (JETRO)、小西 (JDS)
3月5日 (土)		国内打合せ (Dr. Dominique, Prof. Ritzenthaler、小西)		
3月6日 (日)	9:30-11:30	JICA	新井事務所長 (JICA)、直塚 所員 (JICA)	佐藤 (JETRO)、小西 (JDS)
	11:00-12:30	EU	Mr. H. Franhammer (Second Secretary, EU)	Dr. D. De Stoop, Prof. E. Ritzenthaler (EC コンサルタント)、直塚所員 (JICA)、籠橋シニアコンサル タント (UFJ)、小西 (JDS)
	12:00-13:00	USAID	Ms. T. Condor, Project Officer, USAID	Mr. Farnhammer (Second Secretary, EU)、 Prof. Ritzenthaler (EC コンサル タント)
3月7日 (月)	11:00	EC/TNA (EU 事務所)	Mr. N. Taylor (First Secretary, EU)、 Mr. H. Franhammer (Second Secretary, EU)、 Mr. M. N. Huda (CIDA)、Mr. M. Lezama (IFC/SEDF)、 Mr. I. M. Faisal (IFC/SEDF)、Mr. W. H. Shah (IFC/SEDF)、 Dr. R. Islam (DFID)、直塚所員 (JICA)	Dr. D. De Stoop, Prof. E. Ritzenthaler (EC コンサルタント)、籠橋シニ アコンサルタント (UFJ)、小西 (JDS)
	16:00-16:50	Export Promotion Bureau (EPB)	Mr. Shahabuddin Mohammad, Vice Chairman (EPB)、 Mr. Faridul Hassan, Director, Export Promotion Bureau (EPB)	籠橋シニアコンサルタント (UFJ)、小西 (JDS)
3月8日 (火)	12:00-13:30	Ministry of Commerce (MOC)	Mr. E. Ahmed, (Joint secretary, MOC)、 Mr. A. Chakraborty (Deputy secretary, MOC)	Mr. H. Franhammer (Second Secretary, EU)、Mr. M. N. Huda (CIDA)、Mr. W. H. Shah (IFC/SEDF)、Dr. R. Islam (DFID)、 Dr. D. De Stoop, Dr. A. K. A. Mubin, Prof. E. Ritzenthaler (EC コンサルタント)、直塚所員 (JICA)、籠橋シニアコンサル タント (UFJ)、小西 (JDS)
	10:30	BEI Auditorium	Government officials, academics and researchers, industry participants, BEMEA, EU, CIDA	Dr. A. K. A. Mubin (EC コンサル タント)

日付 (2005年)	時刻	訪問先	面談者	訪問者
3月14日(月)	11:00-13:30	EC/TNA (SEDF事務所)	Mr. A. Chakraborty (MOC) Mr. H. Franhammer (Second Secretary, EU)	Dr. D. De Stoop, Prof. E. Ritzenthaler (EC コンサルタント)、小西 (JDS)
			Mr. M. N. Huda (CIDA)、Mr. M. Lezama (IFC/SEDF)、 Mr. I. M. Faisal (IFC/SEDF)、Mr. W. H. Shah (IFC/SEDF)、 Dr. R. Alexander (DFID)、Dr. R. Islam (DFID)	
	14:30	Bangladesh Enterprise Institute	Ambassador Farooz Sobhan, President of BEI	Dr. D. De Stoop (EC コンサルタン ト)
3月15日(火)		CIDA	Mr. James Baker, Resident Director, Legal Reform Project	Dr. D. De Stoop (EC コンサルタン ト)
		DFID	Mr. Frank Malsaert, Dr Reaz	Dr. D. De Stoop (EC コンサルタン ト)
3月16日(水)	16:00	4J (日本大使館)	堀口大使、宇喜田公使、紀谷参事官、加山研究員 (日本大使館)、天田首席 (JBIC)	直塚所員 (JICA)、籠橋シニアコ ンサルタント (UFJ)、佐藤 (JETRO)、小西 (JDS)
	12:00-12:30	World Bank (Dhaka)	Dr. Zaidi Sattar, Senior Economist, World Bank	Dr. D. De Stoop, Dr. A. K. A. Mubin, Prof. E. Ritzenthaler (EC コンサル タント)
	14:00	Agro Development Technical Programme office (ATDP)	Mr. Ron Gillespie, Agro Development Technical Programme	Dr. D. De Stoop (EC コンサルタン ト)
3月17日(木)	14:00-15:15	DFID	Dr. R. Islam	小西 (JDS)
	9:00-10:00	JICA	新井事務所長 (JICA)、直塚所員 (JICA)	籠橋シニアコンサルタント (UFJ)、佐藤 (JETRO)、小西 (JDS)
	10:00	Bangladesh Export Processing Zone Authority (BEPZA)	Mr. A. Rahman, General Manager, Investment Promotion,	Dr. D. De Stoop (EC コンサルタン ト)
	12:00	UNDP	Mr. Syed Azim	Dr. D. De Stoop (EC コンサルタン ト)
3月18日(金)	国内打合せ・資料整理			
3月19日(土)	10:00-11:15	Standards Bangladesh Standards and Testing Institutions (BSTI)	Mr. Shafiqur Rahman, Director	Dr. D. De Stoop (EC コンサルタン ト)、小西 (JDS)
	12:30	Bangladesh Tariff Commission (BTC)	Mr. Aminul Islam Bhuiyan, Chairman, Bangladesh Tariff Commission (BTC) and Mr. Sarwar ud-Deen (BTC)	Dr. D. De Stoop (EC コンサルタン ト)
	14:30	Board of Investment (BOI)	Mr. Mahmudur Rhaman, Executive Chairman of the BOI	Dr. D. De Stoop (EC コンサルタン ト)

日付 (2005年)	時刻	訪問先	面談者	訪問者
3月20日(日)	16:30-17:30	Bangladesh Finished Leather, Leather goods and Footwear Exporters' Association and Bang. Tanners Association	Mr. T Sultan, Chairman	小西 (JDS)
3月21日(月)	11:00-12:15	EC/TNA (SEDF 事務所)	Mr. H. Franhammer (Second Secretary, EU)、 Ms.R Wahab (Operations Section, EU)、 Mr. M. N. Huda (CIDA)、Mr. M. Lezama (IFC/SEDF)、 Mr. I. M. Faisal (IFC/SEDF)、Mr. W. H. Shah (IFC/SEDF)、 Dr. R. Alexander (DFID)、直塚所員(JICA)	Dr. D. De Stoop、Dr. A. K. A. Mubin (EC コンサルタント)、小西 (JDS)
	9:30	GTZ	Mr. Paul Weijers, Program Coordinator, PROGRESS	
3月22日(火)	9:30-10:40	JICA	直塚所員 (JICA)	小西 (JDS)
	8:30	Asian Development Bank (ADB)	Mr. Rezaul Khan, Senior Economist	Dr. D. De Stoop (EC コンサルタント)
3月23日(水)	団内打合せ・ドラフト作成			
3月24日(木)	団内打合せ・ドラフト作成			
3月25日(金)	団内打合せ・ドラフト作成			
3月26日(土)	団内打合せ・ドラフト作成 (National Holiday)			
3月27日(日)	団内打合せ・ドラフト作成			
3月28日(月)	11:00-11:45	Chittagong Chamber of Commerce and Industry	Mr. S.Chowdhury, President of Chittagong Chamber of Commerce and Industry, Mr. S. M. NJurul Hoque, Senior Vice president, Mr. M.A. Latif, Vice president	Dr. D. De Stoop, Dr. A.K. A.Mubin (EC コンサルタント)、小西 (JDS)
	12:30-13:15	Youngone Group (Garment company in Chittagong EPZ)	Mr. P. Bauer, Preside	Dr. D. De Stoop, Dr. A.K. A.Mubin (EC コンサルタント)、小西 (JDS)
	15:00-16:00	Chittagong City Hall	Mr. A. B. M. Mohiuddin Chaudhury, the Mayor, Mr. Mahmud-ul Islam, Ex-Chairman Chittagong Development Authority and Mr. Helaluddin Ahmed PS to the Mayor.	Dr. D. De Stoop、Dr. A.K. A.Mubin、(EC コンサルタント)、小西 (JDS)

日付 (2005年)	時刻	訪問先	面談者	訪問者
3月29日(火)	9:30-10:30	Chittagong Port Authority (CPA)	Mr. Hadi Hossain Babul, Chief Planning, CPA	小西 (JDS)
	10:15-11:15	Chittagong Port Authority (CPA)	Mr. Shahadat Hossain, Chairman, Captain Quamrul Hossain, Member Operation, Chittagong Port Authority	Dr. D. De Stoop, Dr. A.K. A. Mubin (EC コンサルタント)
	12:45-13:30	BEPZA (Chittagong)	Mr. A. H. Khan, General manager, Mr. M. Mahbub-E-sobhani, Deputy manager	Dr. A.K. A. Mubin (EC コンサルタント)、小西 (JDS)
	13:45-14:40	Dream Bengal (Garment company in EPZ)	Mr. Baba, President of Dream Bengal (Japanese company) in Chittagong EPZ, Mr. M. Mahbub-E-sobhani, Deputy manager (BEPZA)	Dr. A.K. A. Mubin (EC コンサルタント)、小西 (JDS)
	15:30-16:15	Univogue Garments Co., Ltd (Garment company in EPZ)	Mr. C. Gunawardana, FC/CEO, Mr. M. Mahbub-E-sobhani, Deputy manager (BEPZA)	Dr. A.K. A. Mubin (EC コンサルタント)、小西 (JDS)
3月30日(水)		団内打合せ・ドフラフト作成		
3月31日(木)		団内打合せ・ドフラフト作成 [ストライキ (ハルタル) のため、当初予定されていたEUの全体ミーティングは4月2日に変更された。]		
4月1日(金)		団内打合せ・ドフラフト作成		
4月2日(土)	9:30-10:30	MOC	Mr. S. R. Choudhury, Secretary in charge, Ministry of Commerce	Dr. D. De Stoop, Dr. A.K. A. Mubin, Mr. P.F. Carr, Prof. E. Ritzenthaler (EC コンサルタント)、小西 (JDS)
	10:30-11:30	MOC	Mr. N. Ahmed, Director General, Ministry of Commerce	
4月3日(日)	14:00-15:00	JICA	直塚所員 (JICA)	Dr. D. De Stoop, 小西 (JDS)
	15:00	BGMEA (Bangladesh Garments Manufacturers and Exporters Association)	Mr. Annisul Huq, President	Mr. P.F. Carr, Prof. E. Ritzenthaler (EC コンサルタント)
4月4日(月)	12:30	Ministry of Law, Justice & Parliamentary Affairs	Mr. Awal, Additional Secretary	Dr. D. De Stoop (EC コンサルタント)
4月5日(火)	11:00-12:15	EC/TNA (EU事務所)	Mr. A. Chakraborty, Deputy Secretary, MOC, Mr. T. Herve (EU delegation), Mr. H. Franhammer (Second Secretary, EU), Ms. R. Wahab (Operations Section, EU)及び2名 (EU)、Mr. M. N. Huda (CIDA)、Ms. Anu Bajaj (DFID)及び1名、Dr. Z. Saittar (WB)、直塚所員 (JICA)	Dr. D. De Stoop, Dr. A.K. A. Mubin, Mr. P.F. Carr, Prof. E. Ritzenthaler, Mr. M. A. Aziz (EC コンサルタント)、小西 (JDS)

日付 (2005年)	時刻	訪問先	面談者	訪問者
4月6日(水)	10:00-11:30	Japan Bangladesh Chamber of Commerce and Industry	Mr. Ueno, Vice President, Japan Bangladesh Chamber of Commerce and Industry (JBCCI)、Mr. Y. Morita, Chief Executive, Prominent Apparel Limited、Mr. M. S. Raman, Manager, Itochu Corporation	小西 (JDS)
4月7日(木)	9:00-10:15	EC	H. Franhammer (Second Secretary, EU)	直塚所員 (JICA)、小西 (JDS)
4月8日(金)	団内打合せ・ドフラフト作成・ワークシヨップ開催準備			
4月9日(土)	団内打合せ・ドフラフト作成・ワークシヨップ開催準備			
4月10日(日)	9:30-12:30	EC/TNA ワークシヨップ (Shonarogaon Hotel, Dhaka)	Ambassador Mr. E. Kentrschynskjy, Head of EU delegation, Public and private sector representatives including donors	Dr. D. De Stoop、Dr. A.K. A.Mubin、Mr. P.F. Carr、Prof. E. Ritzenthaler (ECコンサルタント)、小西 (JDS)
4月11日(月)	17:00-18:00	JICA	直塚所員 (JICA)	小西 (JDS)
4月12日(火)	団内打合せ・ドフラフト作成			
4月13日(水)	15:00-16:45	EC/TNA (SEDF 事務所)	Mr. N. Taylor (First Secretary, EU)、Mr. H. Franhammer (Second Secretary, EU)、Ms. R Wahab (Operations Section, EU)、Mr. M. Lezama (IFC/SEDF)、Mr. I. M. Faisal (IFC/SEDF) 他1名、直塚所員 (JICA)	Dr. D. De Stoop、Dr. A.K. A.Mubin、Mr. P.F. Carr、Prof. E. Ritzenthaler、Mr. M. A. Aziz (ECコンサルタント)、小西 (JDS)
	17:00-18:30	4J 最終報告 (日本大使館)	加山研究員 (日本大使館)、天田主席 (JBIC)、西川所長 (JETRO)、直塚所員 (JICA)	小西 (JDS)
4月14日(木)		バン格拉ダシユ出国		
4月15日(金)		日本到着		